

令和4年2月市議会 環境経済委員会資料

第17号議案 令和4年度長崎市一般会計予算

【目次】 【予算説明書ページ】 【ページ】

(2款1項1目 一般管理費)

1 がんばらんば長崎市応援寄附推進費……………104～107……………1～3

(7款1項2目 商工振興費)

【参考】第五次長崎市経済成長戦略の概要……………4

1 新産業・起業チャレンジ促進費……………226～227……………5～9

2 企業立地推進費……………228～229……………10～36

3 若年者雇用促進費……………228～229……………37～41

4 商工業振興対策資金預託金	}	……………228～229……………42～48
中小企業金融円滑化特別資金預託金		
商工業振興対策資金等保証料補助金		

5 「若者×シュガーロード」新商品開発支援費……………228～229……………49～51

6 【単独】商店街等にぎわい創出支援事業費補助金

商店街共同施設等……………228～231……………52～53

商 工 部

令 和 4 年 2 月



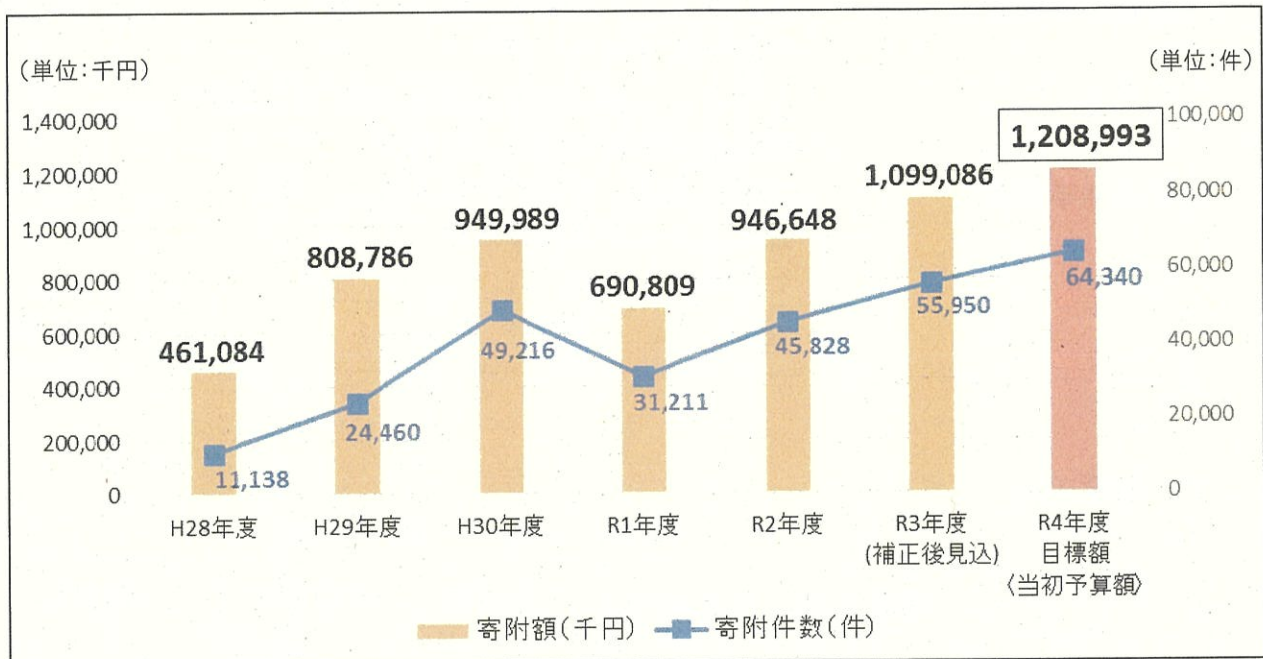
予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
104~107	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	8-1	がんばらんば長崎市 応援寄附推進費	千円 678,333

1 概要

ふるさと納税制度を通じて、長崎市の魅力ある返礼品を域外へ発信し、地域経済の活性化を図るとともに、寄附額の増加をめざすもの。

令和4年度も引き続き、寄附者に長崎市を選んでもらえるような情報発信や返礼品の充実などに取り組む。

2 ふるさと納税受入額・件数の推移



3 事業内容

(1) 情報発信

寄附者の意向や特性に沿ったPR媒体を活用し、長崎市のふるさと納税やまちづくりの取組みに関する情報を発信する。

- ア カタログ・ポータルサイトの内容充実
- イ 前年度寄附者等へのカタログの送付、メールマガジン配信
- ウ ダイジェスト版カタログ等による観光客へのPR(市内観光施設等)
- エ ポータルサイト、フェイスブックや新聞広告などを活用した情報発信
- オ 長崎市からの転出者へのチラシ作成・配付
- カ 長崎県人会、長崎市にゆかりがある同窓会、企業訪問等でのPR

(2) 返礼品の充実

事務代行事業者及び返礼品提供事業者と連携し、返礼品の新たな掘り起こしや質的向上、返礼品を複数回に分けて送付する定期便の拡充などにより充実を図る。

4 予算内訳

(単位：千円)

区分	内容	金額
返礼品費	寄附額×30%	362,698
ポータルサイト利用料 事務代行委託料	寄附額×約13% ① ふるさとチョイス ② 楽天ふるさと納税 ③ ふるなび ④ さとふる	159,402
返礼品の配送費	寄附件数×1,500円/件 (96,510) 配送管理システム利用料 (3,907)	100,417
広報・PR費	カタログ作成・送付 (19,004) インターネット関連広告 (2,000) 新聞等広告料 (1,705)	22,709
その他事務費	クレジットカード等決済手数料 (17,049) 寄附証明書等郵送料 (8,163) 寄附証明書・封筒印刷製本費 (3,283) 会計年度任用職員報酬等 (2,068) その他 (2,544)	33,107
合 計		678,333

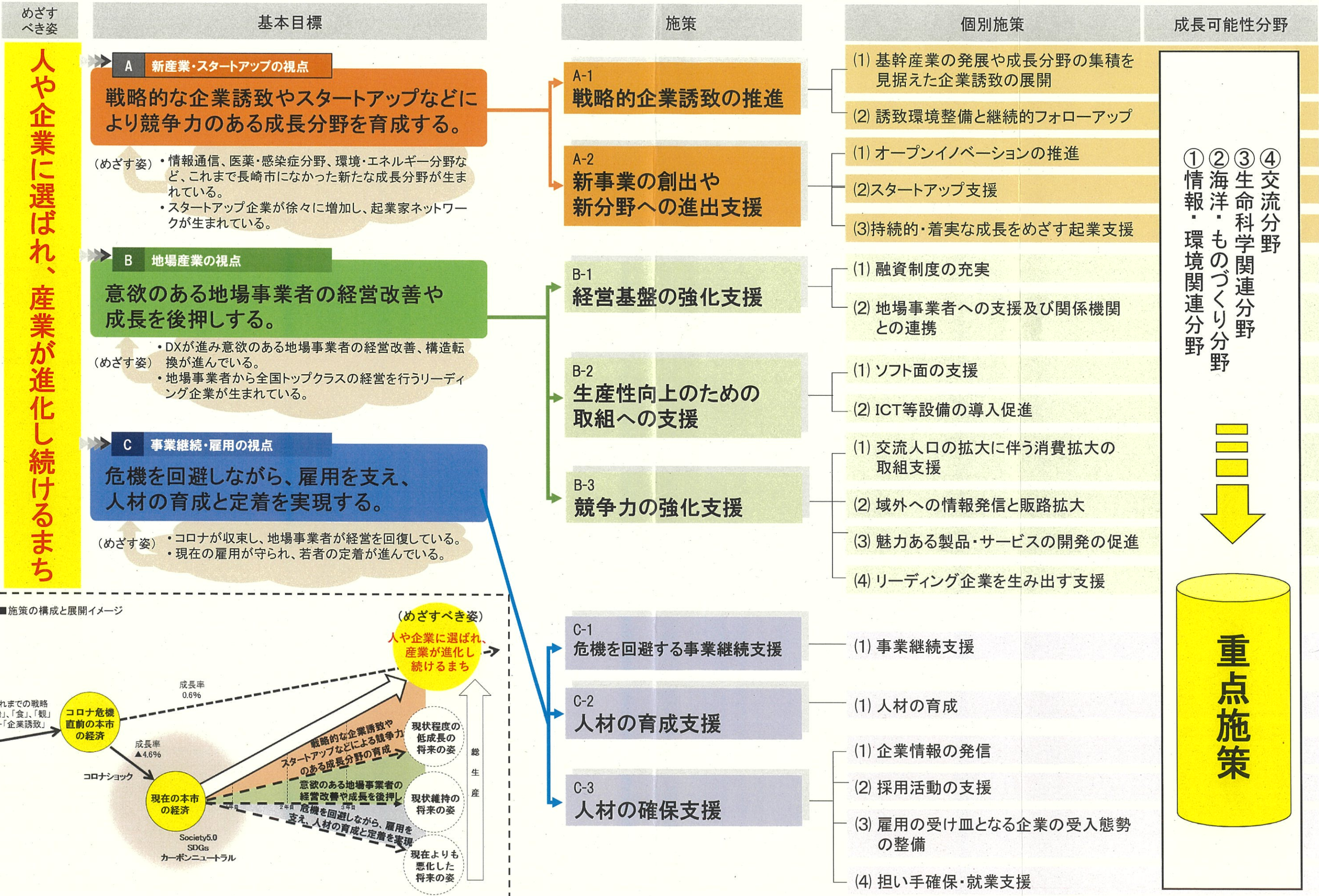
5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
678,333	—	—	—	7	678,326

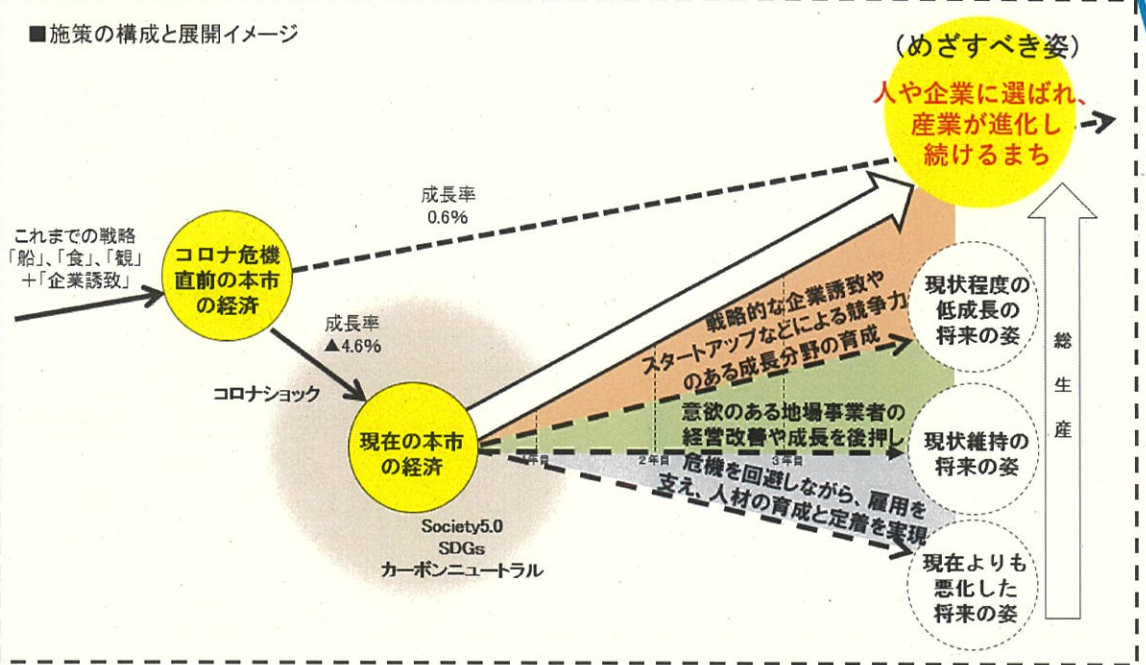
※その他：保険料個人負担金

【参考】令和3年度 返礼品受注状況（R3.4～R4.1月）（ジャンル別）

ジャンル		受注数	構成比	売上額(円)	商品数
1	魚介類（干物・西京漬・その他海産物等）	22,406	37.6%	81,616,400	132
2	カステラ	8,688	14.6%	31,071,000	49
3	角煮	4,994	8.4%	21,557,100	48
4	ちゃんぽん皿うどん	3,969	6.7%	13,984,500	40
5	果物（柑橘類、びわ等）	3,930	6.6%	13,656,000	41
6	惣菜・加工品（小籠包・茶漬け等）	3,329	5.6%	13,243,700	91
7	カステラを除く菓子（カステラアイス・ゼリー等）	2,954	5.0%	10,798,500	60
8	肉（出島ばらいろ・牛肉・豚肉・鶏肉）	2,473	4.2%	17,781,700	98
9	カラスミ	1,281	2.2%	10,134,600	33
10	長崎かまぼこ	1,224	2.1%	4,321,800	27
11	調味料（醤油・だし等）	871	1.4%	3,448,500	31
12	雑貨・日用品（椿油・革製品等）	785	1.3%	9,365,400	139
13	旅行・ゴルフ	661	1.1%	13,051,800	34
14	飲料	591	0.9%	3,036,300	80
15	米・パン	539	0.9%	2,065,200	46
16	真珠	509	0.8%	41,246,400	245
17～	その他（野菜、たまご等）	369	0.6%	2,948,700	58
計		59,573	100.0%	293,327,600	1,252



重点施策



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
226～ 227	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	2-2	新産業・起業チャレンジ 促進費	千円 44,880

1 概 要

長崎市は、重点プロジェクトの一つとして「新産業の種を育てるプロジェクト」に取り組んでおり、長崎の新たな「強み」を見出す取り組みにおいては、地域課題解決を切り口に、オープンイノベーション^{※1}の手法を活用した新産業創出を目指し、産学官金連携のもと、地域全体でその推進を図る。

現在、地場企業と県外企業等の間で新事業創出の動きが始まっており、令和4年度は新たに行政のオープンイノベーションを推進する取組みにも着手する。

また、新たなビジネスモデルを活用した新規事業創出を図るスタートアップ^{※2}を支援するため、連携協定を締結した株式会社F F Gベンチャービジネスパートナーズ（ふくおかフィナンシャルグループ傘下の投資会社）と協力し、長崎で起業を目指す人の発掘・育成、起業家コミュニティの醸成といった土壌づくりを行うプロジェクト「Nagasaki Startup Compass」を展開する。

※1：オープンイノベーション

自社以外の様々な組織や機関が持つ技術やアイデア、サービス、ノウハウ、データ、知識などを組み合わせ、革新的なビジネスモデル、製品、サービスの開発につなげるビジネス手法。

※2：スタートアップ

新たなビジネスモデルの構築や新たな市場の開拓を目指す起業。個人投資家やベンチャーキャピタル（投資会社）から資金調達を行い、短時間での成長を目指す。

2 事業内容

(1) オープンイノベーションの推進 35,246 千円

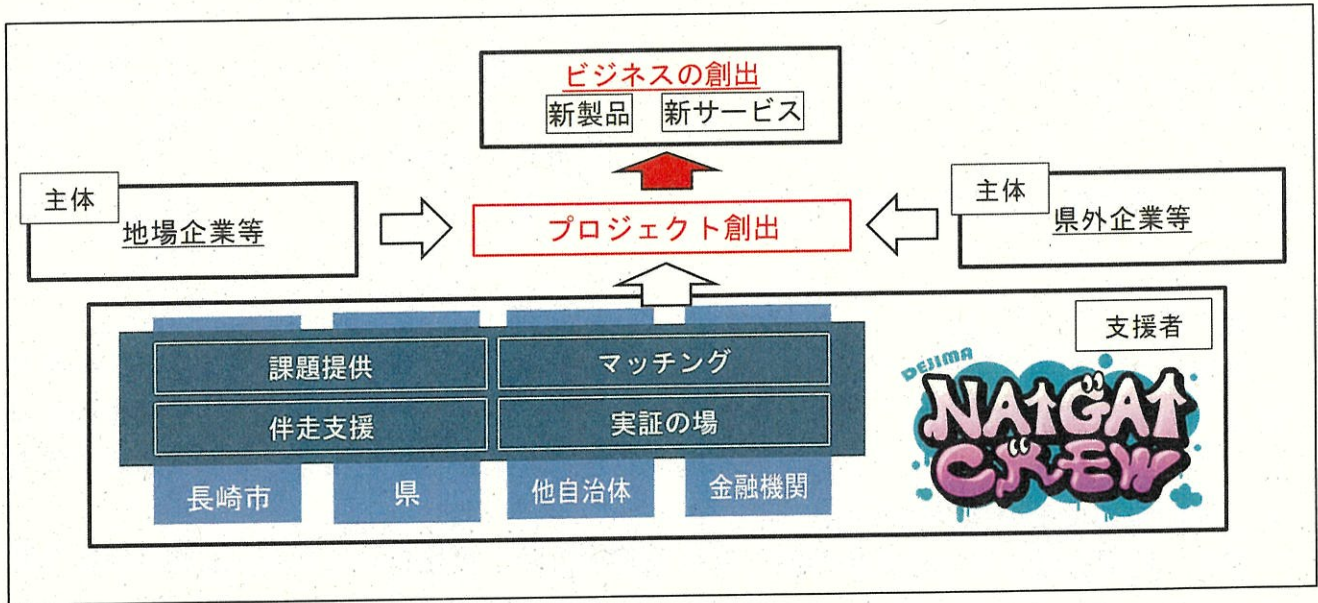
ア オープンイノベーション型新規事業創出への支援 2,125 千円

県や他自治体、金融機関等で構成する支援チーム、「NAIGAI CREW」を中心に、オープンイノベーションに関する組織横断的な支援に要する長崎市の活動経費。

(ア) 活動内容 地域課題抽出支援
地場企業等のネットワーク提供支援
プロジェクト実証に向けた調整支援
プロジェクト伴走支援

(イ) 事業費 謝礼金 648 千円（外部人材への謝礼金）
旅費 1,137 千円（関係機関との協議、先進地視察等）
その他経費 340 千円（使用料、会場借上料）

【参考1】オープンイノベーション型新規事業創出イメージ



【参考2】進行中の主な案件（プロジェクト）

案件名	概要	進捗状況	参画企業	
			地場	県外
おさかなサブスク	地域課題「漁業者の所得向上」の解決のため、大都市圏の消費者に新鮮で種類が豊富な長崎の魚を定額で配達するビジネスモデル。	第二次実証（R3.10～R4.3）実施中。 他企業との連携についても協議が進行している。	(株)ジョイフルサンアルファ F. デザインNAGASAKI (株)	伊藤忠インタラクティブ(株) 伊藤忠テクノソリューションズ(株)
茂木を起点とした持続可能なまちづくり	地域資源を活用した拠点整備、食を軸とした関係人口創出、滞在コンテンツの創出等を行うもの。	都市部企業のサテライトオフィス誘致に向けたイベント（R3.10～11）には、多くの県外企業が参加。滞在人口・関係人口の流入を図る取組みが進行している。	Nagasaki House ぶらぶら（ゲストハウス）	WorkDesignLab 伊藤忠インタラクティブ(株) CAC(株)

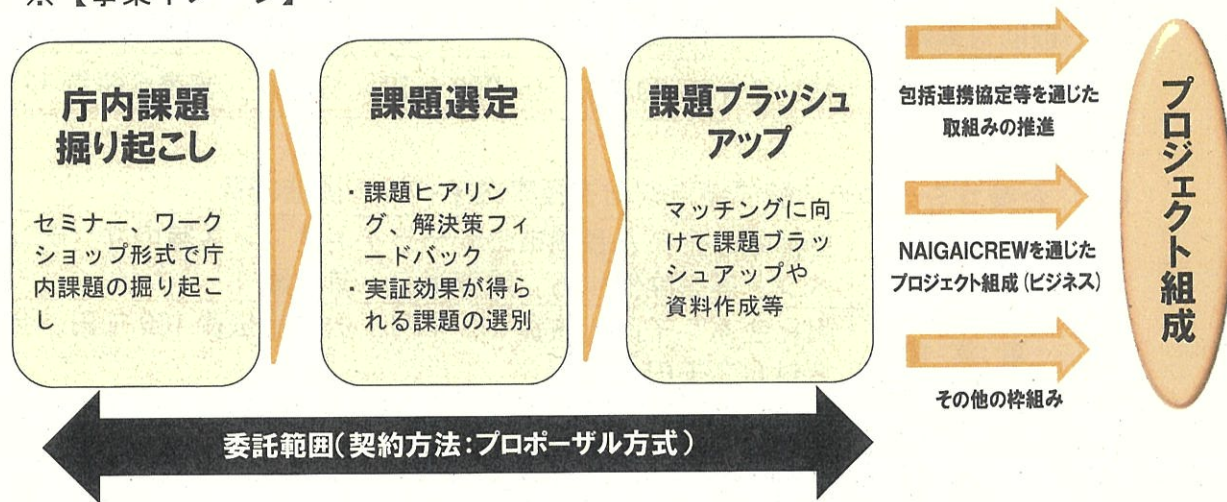
※そのほか、交通、ヘルスケアなどをテーマとした新たなプロジェクトの組成に向けて、県外企業、地場企業などの関係者と企画・検討を進めている。

イ 行政のオープンイノベーションの推進 7,000 千円

多様化する行政ニーズに対応していくためには、従来の手法にとどまらない官民共創の取り組みが求められることから、行政のオープンイノベーションを推進するための課題整理を行うとともに、庁内の意識醸成を図り、後のプロジェクト組成につなげる。

事業費 委託料 7,000 千円

※【事業イメージ】



ウ オープンイノベーション型新規事業創出プロジェクト推進費補助金 2,500 千円

補助対象事業	複数の企業や大学等と連携し、オープンイノベーションの手法を活用して行う新規ビジネス創出の取り組みに対して、必要な経費を補助するもの。
補助対象者	市内に事務所又は事業所を有する民間事業者 ※二者以上で構成されるグループで事業を実施
補助率	補助対象経費の5分の4
補助限度額	500 千円
補助対象経費	報償費、消耗品費、通信運搬費、委託料等
事業費	補助金 2,500 千円 (500 千円 × 5 件)

エ 企業コミュニティ醸成拠点創出支援事業 23,621 千円

イノベーションの創出に向けたプレイヤーの増加及び地場企業とのマッチング機会の創出等を目的として、地場企業と県外企業のコミュニティ創出に資する取り組みを行うサテライトオフィス等^{※3}運営事業者を支援するとともに、県外企業のサテライトオフィス進出を促すため、市内サテライトオフィス等における試行的なりもネットワークの実施やサテライトオフィス進出に対する補助等を行う。

※3：サテライトオフィス等 レンタルスペース、シェアオフィス、コワーキングスペース等

(ア) サテライトオフィス等利活用促進補助（既存施設）

補助対象事業	市内のサテライトオフィス等運営事業者が、県外企業に向けて市内への進出を促すことを目的として、当該施設の利活用を促進するために行う活動にかかる経費の一部を補助するもの。
補助対象者	長崎市内のサテライトオフィス等運営事業者
補助率	補助対象経費の5分の4
補助限度額	5,000千円
補助対象経費	イベント開催経費、テレワーク関連設備導入経費、広報費等
事業費	補助金10,000千円（5,000千円×2件）、審査会経費121千円

(イ) 企業コミュニティ醸成拠点創出支援事業イベント開催経費

内容	首都圏の企業と長崎市のサテライトオフィス等のマッチングイベント等を開催する。開催場所：首都圏
事業費	謝礼金400千円、旅費318千円、広告宣伝費100千円、会場借上料682千円

(ウ) お試しサテライト補助

補助対象事業	域外に在住する企業の役員または従業員が宿泊・滞在を通じてテレワークを試行する場合に、その経費の一部を補助するもの。
補助対象者	テレワークを試行する県外企業社員等
補助率	補助対象経費の4分の3
補助限度額	長期コース（1ヶ月）：500千円、短期コース（1週間）：200千円
補助対象経費	宿泊費、移動費、ワークスペース使用料等
事業費	補助金7,000千円（500千円×10件、200千円×10件）

(エ) サテライトオフィス等進出支援金



補助対象事業	「(ア) サテライトオフィス等利活用促進補助」で支援するサテライトオフィス等へ県外企業が進出する際、支援金を交付するもの。 ※5年以内の撤退など返還要件あり。
事業費	支援金5,000千円（1,000千円×5件）

【参考】事業イメージ



(2) スタートアップ支援 9,634 千円

ア 対 象 長崎市内起業家コミュニティ・起業希望者
 イ 運 営 株式会社 FFG ベンチャービジネスパートナーズ
 ウ 内 容

区分	取 組	内 容
(ア)	セミナー	県内外から専門家や先輩起業家を招聘し、スタートアップに関する機運醸成や必要な知識の提供などを行う。全4回。 
(イ)	起業家育成プログラム「ココデシヨ！」	2期生 起業を目指す人を対象に、先輩起業家からスタートアップに関する体験談や必要な知識を提供するとともに、ビジネスモデルのブラッシュアップやプロトタイプ（試作版）の作成等、実践的なプログラムを実施する。全10回。
		1期生 令和3年度から継続して参加する人を対象に、法人設立に向けた支援、法人設立後のフォローアップを行う。全4回。 
(ウ)	支援人材による起業家コミュニティ支援	Nagasaki Startup Compass を通じて発掘した起業希望者・起業家のフォロー、個別相談対応、コミュニティ化のためのSNS運用等を行う。

エ 事業費 旅 費 392 千円
 委託料 9,242 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
44,880	33,740	—	—	—	11,140

※地方創生推進交付金(補助率：1/2) 10,119 千円
 デジタル田園都市国家構想推進交付金(補助率：3/4) 12,465 千円
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助) 3,324 千円
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独) 7,832 千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	5-1	企業立地推進費	千円 389,064

1 概要

誘致企業の立地及び地元企業の事業規模拡大を促進するために必要な奨励措置を講ずるとともに、県及び公益財団法人長崎県産業振興財団（以下、「産業振興財団」という。）と連携して積極的な企業誘致活動を展開することで、市内への企業の立地を促し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。

2 事業内容

- (1) 企業立地奨励金 別紙 1 375,280 千円
- ア 概要 誘致企業や地元企業の施設整備や雇用等の実績に応じて奨励金を交付する。
- イ 区分 施設等整備奨励金…土地・建物・償却資産の取得に対して交付
 建物等賃借奨励金…土地・建物の賃借に対して交付
 雇用奨励金 …従業員の雇用に対して交付（長崎市民が対象）
 特別奨励金 …特に本市経済の発展及び市民生活の向上に資するものと認められる場合に交付（県と協調）
- (2) 誘致活動費 6,584 千円
- ア 企業訪問活動経費等 2,615 千円
- イ 東京・大阪情報交換会経費 2,410 千円
- ウ 産業振興財団（東京）派遣職員宿舍借上料等 1,559 千円
- (3) 職員研修活動負担金 7,200 千円
 産業振興財団への派遣職員 3 名分の旅費等活動費を負担するもの。

【参考】産業振興財団の体制

長崎本部 14 名（財団 4 名、県 4 名、長崎市 2 名、県内他市町 4 名）
 東京企業誘致センター 6 名（財団 3 名、県 2 名、長崎市 1 名）
 名古屋企業誘致センター 4 名（財団 2 名、県 2 名）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
389,064	—	—	—	166	388,898

※東京企業誘致センター職員宿舍借上料

別紙1 企業立地奨励金内訳

(単位:千円)

番号	指定年度	法人名	事業内容	区分	奨励金算定基準日の 雇用従業員数(人)	交付対象期間		R4年度 交付予定額				
						自	至	施設等 整備 奨励金	建物等 賃借 奨励金	雇用 奨励金 (対象人数)	特別 通信 費奨 励金	合計
1	H28	(株)平成機工	機械加工、製缶	新設	19	H30	R4	6,778				6,778
2	H29	オリックス生命保険(株)	コールセンター、保険金支払、契約保全、新契約引受業務等	新設	396	H30	R4			19,500 (39人)		19,500
3	H29	(株)マテックス	金属製品の製作、断熱材の製造	移設 (地元)	18	H30	R4	5,866				5,866
4	H29	(株)大東製作所	船舶用部品、付属品の製造	新設	6	H30	R4	7,866				7,866
5	H30	(株)KPG HOTEL&RESORT	ホテルを含むリゾート複合施設運営	増設 (地元)	223	R1	R5	53,148				53,148
6	R3	(株)KPG ASSET MANAGEMENT OKINAWA	ホテルを含むリゾート複合施設運営(PORT AREA事業)	承継		R3	R5	10,638				10,638
7	R1	(株)境鉄工所	鉄骨製作組立製造業	移設 (地元)	27	R2	R6	6,127		0		6,127
8	R1	(株)そとわコーポレーション	造船業(製缶業、塗装業、船舶・橋梁造修業)	増設 (地元)	45	R2	R6	3,144		3,000 (6人)		6,144
9	R1	(株)ペイロール	給与計算業務のアウトソーシング	新設	74	R2	R4		20,337	12,000 (24人)		32,337
10	R1	(株)シーエーシ	人事給与アウトソーシング、バックオフィス、製薬企業向けITアプリケーション運用サポート、金融機関システム開発、AI・IoTを活用した研究開発、新事業の創出等	新設	45	R2	R4		14,538	12,500 (25人)		27,038


番号	指定年度	法人名	事業内容	区分	奨励金算定基準日の 雇用従業員数(人)	交付対象期間		R4年度 交付予定額				
						自	至	施設等 整備 奨励金	建物等 賃借 奨励金	雇用 奨励金 (対象人数)	特別 通信 費奨 励金	合計
11	R1	中野鉄構(株)	金属製品製造業	増設 (地元)	19	R2	R6	2,598		0		2,598
12	R1	(株)スリーフラ ッグス	通信販売に係る コールセンター	新設	42	R2	R4		9,936	10,900 (58人)		20,836
13	R1	渡辺工業(有)	ボイラー、ター ビン、発電機等 の金属部品の製 造加工	新設	17	R2	R6	6,524		0		6,524
14	R1	協和機電工業 (株)	水処理機械の製 造、検査、据付、 配線及び保守メ ンテナンス等	新設 (地元)	127	R2	R6	38,941		5,600 (11人)		44,541
15	R2	(株)ニーズウェ ル	業務系ソフトウ ェア等の設計・ 開発	新設	10	R3	R5		3,364	6,500 (13人)		9,864
16	R2	楽天保険グル ープ	契約事務業務、 保険金支払い業 務	新設	95	R3	R5		20,337	4,500 (9人)		24,837
17	R2	京セラコミュニ ケーション システム(株)	AI 関連システ ムの開発、セキ ュリティ脆弱性 診断、IoT プラ ットフォームの 開発等	新設	18	R3	R5	1,792	20,337	5,500 (11人)	400	28,029
18	R2	アークレイ長 崎開発センタ ー(株)	臨床検査用の機 器の開発	新設	5	R3	R5		2,083	5,000 (10人)		7,083
19	R2	(有)協立鉄工所	金属製品製造業	増設 (地元)	7	R3	R7	7,506		0		7,506
20	R2	Chubb (チャ ブ) 損害保険 (株)	損害保険に関す る情報処理、保 険金支払い、IT システム開発、 経理、人事、総務 の各業務等	新設	22	R3	R5		14,707	5,000 (10人)		19,707

番号	指定年度	法人名	事業内容	区分	奨励金算定基準日の 雇用従業員数(人)	交付対象期間		R4年度 交付予定額				
						自	至	施設等 整備 奨励金	建物等 賃借 奨励金	雇用 奨励金 (対象人数)	特別 通信費 奨励金	合計
21	R3	(株)スチームシ ップ	地域密着型ふる さと納税支援事 業	新設	8	R4	R6		313	5,500 (11人)		5,813
22	R3	(株)小出製作所	アルミダイカス ト金型の設計及 び製造・開発	新設	10	R4	R8	15,000		7,500 (15人)		22,500
22社 (うち市外15社、 地元7社)			新設	15	1,233			165,928	105,952	103,000 (※242人)	400	375,280
			増設	4								
			移設	2								
			承継	1								


雇用従業員数調査日：令和3年度奨励金算定基準日現在（但し令和3年度指定事業者については、操業時の従業員数）


※ 雇用奨励金対象者 242人（内訳：正規188人、非正規4人、短時間50人）


※ No.17 京セラコミュニケーションシステム(株)については、特に本市経済の発展及び市民生活の向上に資するものと認められることから、条例第3条第2項の規定に基づく特例事業者として通信費を対象とする奨励金を交付する。


	社 名	(株)平成機工					
	代 表 者	代表取締役 中村 伸二					
	設 立	平成1年7月1日					
	資 本 金	16,500千円					
指 定 事 業 所	(株)平成機工 長崎工場 (多比良町 1551-72)						
事 業 内 容	機械加工、製缶						
操 業 日	平成29年1月6日						
指 定 年 度	平成28年度						
区 分	新設						
雇 用 従 業 員 数	19人 (正規15人、非正規2人、短時間2人) ※令和3年1月6日時点						
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	平成30~令和4年度：施設等整備奨励金 平成30~令和2年度：雇用奨励金						
奨 励 金 交 付 状 況	(千円)						
	種 類	H30	R1	R2	R3 見込	R4 予算	合計
	施設等整備奨励金	5,755	5,914	5,914	6,568	6,778	30,929
	雇用奨励金	0	0	0			0
	合 計	5,755	5,914	5,914	6,568	6,778	30,929
<p>施設等整備奨励金の算出根拠</p> <p>操業日以前の投資 $191,863 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 5,755 \text{ 千円 (A)}$</p> <p>追加投資 (1回目) $5,309 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 159 \text{ 千円 (B)}$</p> <p>追加投資 (2回目) なし</p> <p>追加投資 (3回目) $21,820 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 654 \text{ 千円 (C)}$</p> <p>追加投資 (4回目) $7,000 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 210 \text{ 千円 (D)}$</p> <p style="text-align: center;">(A) + (B) + (C) + (D) = 6,778 千円</p>							
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移							
		H30. 1. 6	H31. 1. 6	R2. 1. 6			
	正 規 (500 千円)	0	0	0			
	非正規 (300 千円)	0	0	0			
	短時間 (150 千円)	0	0	0			
	計	0	0	0			
	雇用奨励金 (千円)	0	0	0			


	社 名	オリックス生命保険㈱				
	代 表 者	代表取締役社長 片岡 一則				
	設 立	平成3年4月12日				
	資 本 金	59,000,000 千円				
指 定 事 業 所	オリックス生命保険㈱ 長崎ビジネスセンター (元船町9-18長崎BizPORT)					
事 業 内 容	コールセンター、保険金支払、契約保全、新契約引受業務等					
操 業 日	平成29年4月1日					
指 定 年 度	平成29年度					
区 分	新設					
雇 用 従 業 員 数	396人(正規396人) ※令和3年4月1日時点					
奨励金交付対象期間	平成30~令和2年度:建物等賃借奨励金 平成30~令和4年度:雇用奨励金* *条例第10条第2項に規定する特例指定事業者として5年間交付					
奨励金交付状況 (千円)						
種 類	H30	R1	R2	R3 見込	R4 予算	合計
建物等賃借奨励金	34,762	36,888	103,110			174,760
雇用奨励金	72,000	42,500	32,000	5,000	19,500	171,000
合 計	106,762	79,388	135,110	5,000	19,500	345,760
※R1.5よりNTTコム長崎万才ビル(万才町2-12)から、現住所へ移転。						
雇用奨励金算定対象者数(長崎市民)の推移						
	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	
正 規 (500千円) (障害者加算500千円)	143 うち障害者1	85	64	10	39	
非正規(300千円)	0	0	0	0	0	
短時間(150千円)	0	0	0	0	0	
計	143 うち障害者1	85	64	10	39	
雇用奨励金(千円)	72,000	42,500	32,000	5,000	19,500	


	社名	(株)マテックス (地元企業)					
	代表者	代表取締役社長 三田村 信義					
	設立	平成4年9月24日					
	資本金	10,000千円					
指定事業所	(株)マテックス (田中町 608-73)						
事業内容	金属製品の製作、断熱材の製造						
操業日	平成29年7月7日						
指定年度	平成29年度						
区分	移設						
雇用従業員数	18人 (正規17人、短時間1人) ※令和3年7月7日時点						
奨励金交付対象期間	平成30~令和4年度: 施設等整備奨励金 平成30~令和2年度: 雇用奨励金						
奨励金交付状況 (千円)							
種類	H30	R1	R2	R3見込	R4予算	合計	
施設等整備奨励金	5,800	5,825	5,861	5,866	5,866	29,218	
雇用奨励金	1,000	0	0			1,000	
合計	6,800	5,825	5,861	5,866	5,866	30,218	
<p>施設等整備奨励金 操業日以前の投資 $193,342 \text{千円} \times 15\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{年分割交付}) = 5,800 \text{千円} (A)$</p> <p>追加投資 (1回目) $845 \text{千円} \times 15\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{年分割交付}) = 25 \text{千円} (B)$</p> <p>追加投資 (2回目) $1,224 \text{千円} \times 15\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{年分割交付}) = 36 \text{千円} (C)$</p> <p>追加投資 (3回目) $180 \text{千円} \times 15\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{年分割交付}) = 5 \text{千円} (D)$</p> <p style="text-align: center;">(A) + (B) + (C) + (D) = 5,866千円</p>							
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移							
	H30.12.17*	R1.7.7	R2.7.7				
正規 (500千円)	2	0	0				
非正規 (300千円)	0	0	0				
短時間 (150千円)	0	0	0				
計	2	0	0				
雇用奨励金 (千円)	1,000	0	0				
<p>*指定後、自己都合で退職した人員の補充がH30.12.17に行われたため。 増設・移設における1期目の雇用奨励金算定対象者は、条例第4条第2項第2号に掲げる要件 (雇用増従業員数が5人以上)を具備するに至った日 (H30.12.17) までに新規採用された市内 在住者</p>							


	社 名	(株)大東製作所					
	代 表 者	代表取締役 出来 有也					
	設 立	昭和 31 年 7 月 31 日					
	資 本 金	10,000 千円					
指 定 事 業 所	(株)大東製作所 沖平工場 (多以良町 1551-98)						
事 業 内 容	船舶用部品、付属品の製造						
操 業 日	平成 29 年 12 月 1 日						
指 定 年 度	平成 29 年度						
区 分	新設						
雇 用 従 業 員 数	6 人 (正規 4 人、非正規 2 人) ※令和 3 年 12 月 1 日時点						
奨励金交付対象期間	平成 30~令和 4 年度：施設等整備奨励金 平成 30~令和 2 年度：雇用奨励金						
奨励金交付状況 (千円)							
種 類	H30	R1	R2	R3 見込	R4 予算	合計	
施設等整備奨励金	7,354	7,830	7,830	7,866	7,866	38,746	
雇用奨励金	1,400	0	0			1,400	
合 計	8,754	7,830	7,830	7,866	7,866	40,146	
施設等整備奨励金の算出根拠							
操業日以前の投資							
$245,323 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 7,359 \text{ 千円 (A)}$							
追加投資 (1 回目)							
$15,713 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 471 \text{ 千円 (B)}$							
追加投資 (2 回目) なし							
追加投資 (3 回目)							
$1,217 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 36 \text{ 千円 (C)}$							
追加投資 (4 回目) なし							
$(A) + (B) + (C) = 7,866 \text{ 千円}$							
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移							
	H30. 12. 1	R1. 12. 1	R2. 12. 1				
正 規 (500 千円)	1	0	0				
非正規 (300 千円)	3	0	0				
短時間 (150 千円)	0	0	0				
計	4	0	0				
雇用奨励金 (千円)	1,400	0	0				


	社 名	(株)KPG HOTEL&RESORT (地元企業)				
	代 表 者	代表取締役 加藤 友康				
	設 立	平成 15 年 4 月 1 日				
	資 本 金	10,000 千円				
指 定 事 業 所	i+Land nagasaki (伊王島町 1 丁目甲 3277 - 7)					
事 業 内 容	ホテルを含むリゾート複合施設運営					
操 業 日	平成 30 年 7 月 18 日					
指 定 年 度	平成 30 年度					
区 分	増設					
雇 用 従 業 員 数	223 人 (正規 93 人、非正規 114 人、短時間 16 人) ※令和 3 年 7 月 18 日時点					
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和元～5 年度：施設等整備奨励金 令和元～3 年度：雇用奨励金					
奨 励 金 交 付 状 況 (千円)						
種 類	R1	R2	R3 見込	R4 予算	合計	
施設等整備奨励金	37,778	41,079	31,908	53,148	163,913	
雇用奨励金	24,750	11,400	4,700		40,850	
合 計	62,528	52,479	36,608	53,148	204,763	
※R3 に(株)KPG ASSET MANAGEMENT OKINAWA に一部事業承継したため、施設等整備奨励金が減額						
施設等整備奨励金の算出根拠						
操業日以前の投資						
$1,480,945 \text{ 千円} \times 10\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 29,618 \text{ 千円 (A)}$						
追加投資 (1 回目)						
$71,521 \text{ 千円} \times 10\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 1,430 \text{ 千円 (B)}$						
追加投資 (2 回目)						
$270,000 \text{ 千円} \times 10\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 5,400 \text{ 千円 (C)}$						
追加投資 (3 回目)						
$835,000 \text{ 千円} \times 10\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 16,700 \text{ 千円 (D)}$						
$(A) + (B) + (C) + (D) = 53,148 \text{ 千円}$						
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移						
	R1. 7. 18	R2. 7. 18	R3. 7. 18			
正 規 (500 千円) (障害者加算 500 千円)	11	20 うち障害者 1	7			
非正規 (300 千円)	56	3	4			
短時間 (150 千円) (障害者加算 200 千円)	15 うち障害者 1	0	0			
計	82 うち障害者 1	23 うち障害者 1	11			
雇用奨励金 (千円)	24,750	11,400	4,700			


	社 名	(株)KPG ASSET MANAGEMENT OKINAWA		
	代 表 者	代表取締役 加藤 友康		
	設 立	平成 27 年 9 月 1 日		
	資 本 金	1,000 千円		
指 定 事 業 所	i+Land nagasaki (伊王島町 1 丁目甲 3277 - 7)			
事 業 内 容	ホテルを含むリゾート複合施設運営 (PORT AREA 事業)			
操 業 日	平成 30 年 7 月 18 日 (承継年月日: 令和 3 年 3 月 16 日)			
指 定 年 度	令和 3 年度			
区 分	承継			
雇 用 従 業 員 数				
奨励金交付対象期間	令和 3~5 年度: 施設等整備奨励金			
奨励金交付状況		(千円)		
種 類	R3 見込	R4 予算	合計	
施設等整備奨励金	10,105	10,638	20,743	
雇用奨励金				
合 計	10,105	10,638	20,743	
<p>施設等整備奨励金の算出根拠</p> <p>操業日以前の投資</p> $407,961 \text{ 千円} \times 10\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 8,159 \text{ 千円 (A)}$ <p>追加投資 (1 回目)</p> $93,573 \text{ 千円} \times 10\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 1,871 \text{ 千円 (B)}$ <p>追加投資 (2 回目)</p> $30,000 \text{ 千円} \times 10\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 600 \text{ 千円 (C)}$ <p>追加投資 (3 回目)</p> $440 \text{ 千円} \times 10\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 8 \text{ 千円 (D)}$ $(A) + (B) + (C) + (D) = 10,638 \text{ 千円}$				


	社 名	(株)境鉄工所 (地元企業)		
	代 表 者	代表取締役 境 正信		
	設 立	平成2年7月1日		
	資 本 金	5,000 千円		
指 定 事 業 所	(株)境鉄工所 (三京町 2842-3)			
事 業 内 容	鉄骨製作組立製造業			
操 業 日	令和元年5月1日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	移設			
雇 用 従 業 員 数	27人 (正規27人) ※令和3年5月1日時点			
奨励金交付対象期間	令和2~6年度：施設等整備奨励金 令和2~4年度：雇用奨励金			
奨励金交付状況 (千円)				
種 類	R2	R3 見込	R4 予算	合計
施設等整備奨励金	4,728	5,005	6,127	15,860
雇用奨励金	6,000	0	0	6,000
合 計	10,728	5,005	6,127	21,860
施設等整備奨励金の算出根拠				
操業日以前の投資 $236,430 \text{ 千円} \times 10\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 4,728 \text{ 千円 (A)}$				
追加投資 (1回目) $13,851 \text{ 千円} \times 10\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 277 \text{ 千円 (B)}$				
追加投資 (2回目) $56,123 \text{ 千円} \times 10\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 1,122 \text{ 千円 (C)}$				
(A) + (B) + (C) = 6,127 千円				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R2.5.1	R3.5.1	R4.5.1	
正 規 (500 千円)	12	0	0	
非正規 (300 千円)	0	0	0	
短時間 (150 千円)	0	0	0	
計	12	0	0	
雇用奨励金 (千円)	6,000	0	0	

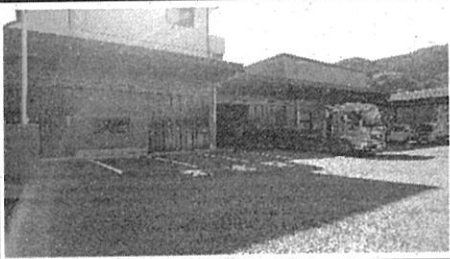
	社 名	(株)そとわコーポレーション (地元企業)		
	代 表 者	代表取締役 外輪 宣弘		
	設 立	平成6年12月21日		
	資 本 金	10,000 千円		
指 定 事 業 所	(株)そとわコーポレーション 神ノ島本社工場 (神ノ島町1丁目367-3)			
事 業 内 容	造船業 (製缶業、塗装業、船舶・橋梁造修業)			
操 業 日	令和元年6月1日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	増設			
雇 用 従 業 員 数	45人 (正規37人、非正規8人) ※令和3年6月1日時点			
奨励金交付対象期間	令和2~6年度: 施設等整備奨励金 令和2~4年度: 雇用奨励金			
奨励金交付状況 (千円)				
種 類	R2	R3 見込	R4 予算	合計
施設等整備奨励金	3,144	3,144	3,144	9,432
雇 用 奨 励 金	3,500	0	3,000	6,500
合 計	6,644	3,144	6,144	15,932
施設等整備奨励金の算出根拠				
操業日以前の投資				
$104,822 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 3,144 \text{ 千円 (A)}$				
追加投資 (1回目) なし				
追加投資 (2回目) なし				
(A) = 3,144 千円				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R2. 6. 1	R3. 6. 1	R4. 6. 1	
正 規 (500 千円)	7	0	6	
非正規 (300 千円)	0	0	0	
短時間 (150 千円)	0	0	0	
計	7	0	6	
雇用奨励金 (千円)	3,500	0	3,000	


	社 名	(株)ペイロール		
	代 表 者	代表取締役社長 湯浅 哲哉		
	設 立	平成元年4月1日		
	資 本 金	100,000千円		
指 定 事 業 所	(株)ペイロール 長崎BP0センター (出島町1-41 クレインハーバー長崎ビル4階)			
事 業 内 容	給与計算業務のBP0* (ビジネスプロセスアウトソーシング) 業務 *企業の間接部門業務を受託する事業			
操 業 日	令和元年7月1日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	74人 (正規72人、非正規1人、短時間1人) ※令和3年7月1日時点			
奨励金交付対象期間	令和2~4年度: 建物等賃借奨励金 令和2~4年度: 雇用奨励金			
奨励金交付状況	(千円)			
種 類	R2	R3 見込	R4 予算	合計
建物等賃借奨励金	20,337	20,337	20,337	61,011
雇用奨励金	20,000	7,450	12,000	39,450
合 計	40,337	27,787	32,337	100,461
建物等賃借奨励金の算出根拠				
賃借料 (年額) 40,674千円 × 50% (助成率) = 20,337千円				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R2. 7. 1	R3. 7. 1	R4. 7. 1	
正 規 (500千円) (障害者加算500千円)	39 うち障害者1	14	24	
非正規 (300千円)	0	1	0	
短時間 (150千円)	0	1	0	
計	39 うち障害者1	16	24	
雇用奨励金 (千円)	20,000	7,450	12,000	


	社 名	(株)シーエーシー		
	代 表 者	代表取締役社長 西森 良太		
	設 立	平成 26 年 4 月 1 日		
	資 本 金	400,000 千円		
指 定 事 業 所	(株)シーエーシー 長崎センター (元船町 9-18 長崎 BizPORT)			
事 業 内 容	人事給与アウトソーシングサービス、バックオフィスサービス ^{※1} 、製薬企業向け IT アプリケーション運用サポート、金融機関システムの開発、AI・IoT ^{※2} を活用した研究開発、新事業の創出など ^{※1} 人事業務に付随する総務・経理業務等を支援する業務 ^{※2} 身の回りの様々なモノがインターネットに接続すること			
操 業 日	令和元年 7 月 16 日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	45 人 (正規 45 人) ※令和 3 年 7 月 16 日時点			
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和 2~4 年度：建物等賃借奨励金 令和 2~4 年度：雇用奨励金			
奨 励 金 交 付 状 況	(千円)			
種 類	R2	R3 見込	R4 予算	合計
建物等賃借奨励金	9,101	9,700	14,538	33,339
雇 用 奨 励 金	5,500	11,000	12,500	29,000
合 計	14,601	20,700	27,038	62,339
※R3.4以降、既存の2F部分に加え、1F部分も増床。また、R4.4以降、NBCビル(尾上町5-6)に事業所を拡張予定。				
建物等賃借奨励金の算出根拠				
【既存事業所】賃借料(年額) 22,998千円×50%(助成率) = 11,499千円				
【拡張事業所】賃借料(3か月分) 6,078千円×50%(助成率) = 3,039千円				
【総額】 14,538千円				
雇用奨励金算定対象者数(長崎市民)の推移				
	R2. 7. 16	R3. 7. 16	R4. 7. 16	
正 規 (500 千円) (障害者加算 500 千円)	10 うち障害者 1	22	25	
非正規 (300 千円)	0	0	0	
短時間 (150 千円)	0	0	0	
計	10 うち障害者 1	22	25	
雇用奨励金(千円)	5,500	11,000	12,500	


	社 名	中野鉄構(株) (地元企業)		
	代 表 者	代表取締役 中野 匡		
	設 立	平成 21 年 5 月 1 日		
	資 本 金	10,000 千円		
指 定 事 業 所	中野鉄構(株) 形上工場 (琴海形上町 1884-10 他)			
事 業 内 容	金属製品製造業			
操 業 日	令和元年 7 月 16 日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	増設			
雇 用 従 業 員 数	19 人 (正規人 17、短時間 2 人) ※令和 3 年 7 月 16 日時点			
奨励金交付対象期間	令和 2~6 年度 : 施設等整備奨励金 令和 2~4 年度 : 雇用奨励金			
奨励金交付状況 (千円)				
種 類	R2	R3 見込	R4 予算	合計
施設等整備奨励金	1,262	1,717	2,598	5,577
雇用奨励金	1,650	3,000	0	4,650
合 計	2,912	4,717	2,598	10,227
施設等整備奨励金の算出根拠				
操業日以前の投資				
$42,079 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5 年分割交付)} = 1,262 \text{ 千円 (A)}$				
追加投資 (1 回目)				
$15,176 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5 年分割交付)} = 455 \text{ 千円 (B)}$				
追加投資 (2 回目)				
$29,370 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5 年分割交付)} = 881 \text{ 千円 (C)}$				
$(A) + (B) + (C) = 2,598 \text{ 千円}$				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R2. 7. 16	R3. 7. 16	R4. 7. 16	
正 規 (500 千円)	3	6	0	
非正規 (300 千円)	0	0	0	
短時間 (150 千円)	1	0	0	
計	4	6	0	
雇用奨励金 (千円)	1,650	3,000	0	


	社 名	(株)スリーフラッグス			
	代 表 者	代表取締役 木島 旬也			
	設 立	平成 26 年 2 月 3 日			
	資 本 金	1,500 千円			
指 定 事 業 所	(株)スリーフラッグス 長崎事業所 (興善町 6-5 興善町イーストビル 10 階)				
事 業 内 容	通信販売に係るコールセンター				
操 業 日	令和元年 9 月 1 日				
指 定 年 度	令和元年度				
区 分	新設				
雇 用 従 業 員 数	42 人 (正規 8 人、非正規 3 人、短時間 31 人) ※令和 3 年 9 月 1 日時点				
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和 2~4 年度：建物等賃借奨励金 令和 2~4 年度：雇用奨励金				
奨 励 金 交 付 状 況 (千円)					
種 類	R2	R3 見込	R4 予算	合計	
建物等賃借奨励金	7,102	9,936	9,936	26,974	
雇用奨励金	3,850	4,000	10,900	18,750	
合 計	10,952	13,936	20,836	45,724	
※R2.8 に同フロア内で増床					
建物等賃借奨励金の算出根拠					
賃借料 (年額) 19,873 千円 × 50% (助成率) = 9,936 千円					
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移					
	R2.9.1	R3.9.1	R4.9.1		
正 規 (500 千円)	5	5	5		
非正規 (300 千円)	2	0	3		
短時間 (150 千円)	5	10	50		
計	12	15	58		
雇用奨励金 (千円)	3,850	4,000	10,900		


	社 名	渡辺工業(有)		
	代 表 者	代表取締役社長 渡邊 一成		
	設 立	平成2年5月21日		
	資 本 金	3,000 千円		
指 定 事 業 所	渡辺工業(有) (鳴見町 666-74)			
事 業 内 容	ボイラー、タービン、発電機等の金属部品の製造加工			
操 業 日	令和元年10月1日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	17人 (正規16人、短時間1人) ※令和3年10月1日時点			
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和2~6年度：施設等整備奨励金 令和2~4年度：雇用奨励金			
奨 励 金 交 付 状 況	(千円)			
種 類	R2	R3 見込	R4 予算	合計
施設等整備奨励金	3,482	3,685	6,524	13,691
雇用奨励金	1,000	0	0	1,000
合 計	4,482	3,685	6,524	14,691
<p>施設等整備奨励金の算出根拠</p> <p>操業日以前の投資</p> $116,086 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 3,482 \text{ 千円 (A)}$ <p>追加投資 (1回目)</p> $6,767 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 203 \text{ 千円 (B)}$ <p>追加投資 (2回目)</p> $94,640 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 2,839 \text{ 千円 (C)}$ $(A) + (B) + (C) = 6,524 \text{ 千円}$				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R2. 10. 1	R3. 10. 1	R4. 10. 1	
正 規 (500 千円)	2	0	0	
非正規 (300 千円)	0	0	0	
短時間 (150 千円)	0	0	0	
計	2	0	0	
雇用奨励金 (千円)	1,000	0	0	

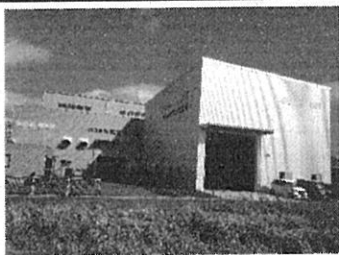
	社 名	協和機電工業(株) (地元企業)		
	代 表 者	代表取締役 坂井 崇俊		
	設 立	昭和 26 年 7 月 27 日		
	資 本 金	50,000 千円		
指 定 事 業 所	協和機電工業(株) 長崎三重事業所 (京泊 2 丁目 8-20)			
事 業 内 容	水処理機械の製造、検査、据付、配線及び保守メンテナンス等			
操 業 日	令和元年 7 月 1 日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	127 人 (正規 113 人、非正規 14 人) ※令和 3 年 7 月 1 日時点			
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和 2~6 年度 : 施設等整備奨励金 令和 2~4 年度 : 雇用奨励金			
奨 励 金 交 付 状 況 (千円)				
種 類	R2	R3 見込	R4 予算	合計
施設等整備奨励金	35,422	38,470	38,941	112,833
雇用奨励金	9,900	4,000	5,600	19,500
合 計	45,322	42,470	44,541	132,333
施設等整備奨励金の算出根拠				
操業日以前の投資				
$1,180,739 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 35,422 \text{ 千円 (A)}$				
追加投資 (1 回目)				
$101,613 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 3,048 \text{ 千円 (B)}$				
追加投資 (2 回目)				
$15,700 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 471 \text{ 千円 (C)}$				
$(A) + (B) + (C) = 38,941 \text{ 千円}$				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R2. 7. 1	R3. 7. 1	R4. 7. 1	
正 規 (500 千円)	18	8	10	
非正規 (300 千円) (障害者加算 300 千円)	3	0	1 うち障害者 1	
短時間 (150 千円)	0	0	0	
計	21	8	11 うち障害者 1	
雇用奨励金 (千円)	9,900	4,000	5,600	


	社 名	(株)ニーズウェル		
	代 表 者	代表取締役社長 船津 浩三		
	設 立	昭和 61 年 10 月 1 日		
	資 本 金	907,000 千円		
指 定 事 業 所	(株)ニーズウェル 長崎開発センター (長崎市興善町 2-21 明治安田生命長崎興善町ビル 5 階)			
事 業 内 容	業務系ソフトウェア等の設計・開発			
操 業 日	令和 2 年 4 月 1 日			
指 定 年 度	令和 2 年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	10 人 (正規 10 人) ※令和 3 年 4 月 1 日時点			
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和 3~5 年度：建物等賃借奨励金 令和 3~5 年度：雇用奨励金			
奨 励 金 交 付 状 況		(千円)		
種 類	R3 見込	R4 予算	合計	
建物等賃借奨励金	3,364	3,364	6,728	
雇用奨励金	3,500	6,500	10,000	
合 計	6,864	9,864	16,728	
建物等賃借奨励金の算出根拠				
賃借料 (年額) 6,729 千円 × 50% (助成率) = 3,364 千円				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R3. 4. 1	R4. 4. 1		
正 規 (500 千円)	7	13		
非正規 (300 千円)	0	0		
短時間 (150 千円)	0	0		
計	7	13		
雇用奨励金 (千円)	3,500	6,500		


	社 名	楽天保険グループ		
	代 表 者	代表取締役社長 酒井 将平 ほか		
	設 立	平成7年12月15日 ほか		
	資 本 金	200,000千円 ほか		
指 定 事 業 所	楽天保険グループ 長崎ビジネスセンター (出島町1-41 クレインハーバー長崎ビル2階)			
事 業 内 容	契約事務業務、保険金支払い業務			
操 業 日	令和2年4月1日			
指 定 年 度	令和2年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	95人(正規94人、非正規1人) ※令和3年4月1日時点			
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和3~5年度: 建物等賃借奨励金 令和3~5年度: 雇用奨励金			
奨 励 金 交 付 状 況		(千円)		
種 類	R3 見込	R4 予算	合計	
建物等賃借奨励金	20,337	20,337	40,674	
雇用奨励金	36,000	4,500	40,500	
合 計	56,337	24,837	81,174	
建物等賃借奨励金の算出根拠				
賃借料(年額) 40,674千円×50%(助成率) = 20,337千円				
雇用奨励金算定対象者数(長崎市民)の推移				
	R3.4.1	R4.4.1		
正 規 (500千円)	72	9		
非正規(300千円)	0	0		
短時間(150千円)	0	0		
計	72	9		
雇用奨励金(千円)	36,000	4,500		

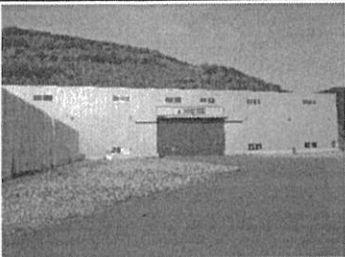
	社 名	京セラコミュニケーションシステム(株)																				
	代 表 者	代表取締役 黒瀬 善仁																				
	設 立	平成7年9月22日																				
	資 本 金	2,985,946千円																				
指 定 事 業 所	長崎 Innovation Lab (出島町1-41クレインハーバー長崎ビル3階)																					
事 業 内 容	AI 関連システムの開発、セキュリティ脆弱性診断、IoT*プラットフォームの開発等 *身の回りの様々なモノがインターネットに接続すること																					
操 業 日	令和2年4月1日																					
指 定 年 度	令和2年度																					
区 分	新設																					
雇 用 従 業 員 数	18人(正規18人) ※令和3年4月1日時点																					
奨励金交付対象期間	令和3~5年度: 特別施設等整備奨励金 令和3~5年度: 特別建物等賃借奨励金 令和3~5年度: 特別雇用奨励金 令和3~5年度: 特別通信費奨励金																					
奨励金交付状況 (千円)																						
種 類	R3 見込	R4 予算	合計																			
特別施設等整備奨励金	1,780	1,792	3,572																			
特別建物等賃借奨励金	20,337	20,337	40,674																			
特別雇用奨励金	8,500	5,500	14,000																			
特別通信費奨励金	0	400	400																			
合 計	30,617	28,029	58,646																			
<p>特別施設等整備奨励金の算出根拠 (毎年度一括交付) 追加投資 (1回目) $17,925 \text{千円} \times 10\% \text{ (助成率)} = 1,792 \text{千円}$</p> <p>特別建物等賃借奨励金の算出根拠 賃借料 (年額) $40,674 \text{千円} \times 50\% \text{ (助成率)} = 20,337 \text{千円}$</p> <p>特別雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3. 4. 1</th> <th>R4. 4. 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正 規 (500千円)</td> <td>17</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>非正規 (300千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>短時間 (150千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>特別雇用奨励金 (千円)</td> <td>8,500</td> <td>5,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別通信費奨励金の算出根拠 通信費 (年額) $800 \text{千円} \times 50\% \text{ (助成率)} = 400 \text{千円}$</p>						R3. 4. 1	R4. 4. 1	正 規 (500千円)	17	11	非正規 (300千円)	0	0	短時間 (150千円)	0	0	計	17	11	特別雇用奨励金 (千円)	8,500	5,500
	R3. 4. 1	R4. 4. 1																				
正 規 (500千円)	17	11																				
非正規 (300千円)	0	0																				
短時間 (150千円)	0	0																				
計	17	11																				
特別雇用奨励金 (千円)	8,500	5,500																				

	社 名	アークレイ長崎開発センター(株)		
	代 表 者	代表取締役 白木 裕章		
	設 立	令和2年8月1日		
	資 本 金	3,000千円		
指 定 事 業 所	長崎開発センター (長崎市万才町3番5号朝日生命長崎ビル12階)			
事 業 内 容	臨床検査用の機器の開発			
操 業 日	令和2年8月1日			
指 定 年 度	令和2年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	5人(正規5人) ※令和3年8月1日時点			
奨励金交付対象期間	令和3~5年度: 建物等賃借奨励金 令和3~5年度: 雇用奨励金			
奨励金交付状況	(千円)			
	種 類	R3 見込	R4 予算	合計
	建物等賃借奨励金	2,083	2,083	4,166
	雇用奨励金	1,000	5,000	6,000
	合 計	3,083	7,083	10,166
建物等賃借奨励金の算出根拠				
賃借料(年額) 4,166千円×50%(助成率) = 2,083千円				
雇用奨励金算定対象者数(長崎市民)の推移				
		R3.8.1	R4.8.1	
	正 規 (500千円)	2	10	
	非正規(300千円)	0	0	
	短時間(150千円)	0	0	
	計	2	10	
	雇用奨励金(千円)	1,000	5,000	

	社 名	(有)協立鉄工所 (地元企業)		
	代 表 者	代表取締役 濱口 典文		
	設 立	昭和50年5月20日		
	資 本 金	3,000 千円		
指 定 事 業 所	(有)協立鉄工所 第2工場 (長崎市神ノ島町 3-526-51)			
事 業 内 容	金属製品製造業			
操 業 日	令和2年11月1日			
指 定 年 度	令和2年度			
区 分	増設			
雇 用 従 業 員 数	7人 (正規7人) ※令和3年11月1日時点			
奨励金交付対象期間	令和3~7年度: 施設等整備奨励金 令和3~5年度: 雇用奨励金			
奨励金交付状況	(千円)			
種 類	R3.11.1	R4 予算	合計	
施設等整備奨励金	0	7,506	7,506	
雇用奨励金	0	0	0	
合 計	0	7,506	7,506	
※令和3年度交付分については、交付要件である雇用増従業員数5人以上を満たさなかったため、奨励金の交付を行っていない。				
施設等整備奨励金の算出根拠				
操業日以前の投資				
$250,208 \text{ 千円} \times 15\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 7,506 \text{ 千円}$				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R3.11.1	R4.11.1		
正 規 (500 千円)	0	0		
非正規 (300 千円)	0	0		
短時間 (150 千円)	0	0		
計	0	0		
雇用奨励金 (千円)	0	0		

	社 名	Chubb (チャブ) 損害保険(株)		
	代 表 者	代表取締役社長 ディエゴ・ソーサ		
	設 立	平成 8 年 1 月 26 日		
	資 本 金	5,000,000 千円		
指 定 事 業 所	西日本カスタマーサービスセンター (長崎市伊勢町 4-11J プロ新大エビル 11 階)			
事 業 内 容	損害保険に関する情報処理、保険金支払い、IT システム開発、経理、人事、総務の各業務等			
操 業 日	令和 2 年 12 月 1 日			
指 定 年 度	令和 2 年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	22 人 (正規 14 人、非正規 8 人) ※令和 3 年 12 月 1 日時点			
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和 3~5 年度：建物等賃借奨励金 令和 3~5 年度：雇用奨励金			
奨 励 金 交 付 状 況	(千円)			
	種 類	R3 見込	R4 予算	合計
	建物等賃借奨励金	14,760	14,707	29,467
	雇 用 奨 励 金	9,400	5,000	14,400
	合 計	24,160	19,707	43,867
建物等賃借奨励金の算出根拠				
賃借料 (年額) 29,414 千円 × 50% (助成率) = 14,707 千円				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
		R3. 12. 1	R4. 12. 1	
	正 規 (500 千円)	14	10	
	非正規 (300 千円)	8	0	
	短時間 (150 千円)	0	0	
	計	22	10	
	雇用奨励金 (千円)	9,400	5,000	

	社 名	(株)スチームシップ	
	代 表 者	代表取締役 藤山 雷太	
	設 立	平成 29 年 4 月 13 日	
	資 本 金	10,000 千円	
指 定 事 業 所	(株)スチームシップ DEJIMA PORTO (長崎市出島町 2-11 9F 長崎県ビジネス支援プラザ)		
事 業 内 容	地域密着型ふるさと納税支援事業		
操 業 日	令和 3 年 8 月 1 日		
指 定 年 度	令和 3 年度		
区 分	新設		
雇 用 従 業 員 数	8 人 (正規 8 人) ※令和 3 年 8 月 1 日時点		
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和 4~6 年度 : 建物等賃借奨励金 令和 4~6 年度 : 雇用奨励金		
奨 励 金 交 付 状 況 (千円)			
種 類	R4 予算	合計	
建物等賃借奨励金	313	313	
雇用奨励金	5,500	5,500	
合 計	5,813	5,813	
建物等賃借奨励金の算出根拠			
賃借料 (年額) 626 千円 × 50% (助成率) = 313 千円			
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移			
	R4. 8. 1		
正 規 (500 千円)	11		
非正規 (300 千円)	0		
短時間 (150 千円)	0		
計	11		
雇用奨励金 (千円)	5,500		

	社 名	(株)小出製作所	
	代 表 者	代表取締役 小出 悟	
	設 立	昭和47年3月1日	
	資 本 金	15,600千円	
指 定 事 業 所	(株)小出製作所長崎 AI・FA ラボ		
事 業 内 容	アルミダイカスト金型の設計及び製造・開発		
操 業 日	令和3年11月1日		
指 定 年 度	令和3年度		
区 分	新設		
雇 用 従 業 員 数	10人(正規10人) ※令和3年11月1日時点		
奨励金交付対象期間	令和4~8年度:施設等整備奨励金 令和4~6年度:雇用奨励金		
奨励金交付状況	(千円)		
	種 類	R4 予算	合計
	施設等整備奨励金	15,000	15,000
	雇用奨励金	7,500	7,500
	合 計	22,500	22,500
<p>施設等整備奨励金の算出根拠 操業日以前の投資 $500,000 \text{千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 15,000 \text{千円}$</p>			
<p>雇用奨励金算定対象者数(長崎市民)の推移</p>			
		R4.11.1	
	正 規 (500千円)	15	
	非正規 (300千円)	0	
	短時間 (150千円)	0	
	計	15	
	雇用奨励金(千円)	7,500	

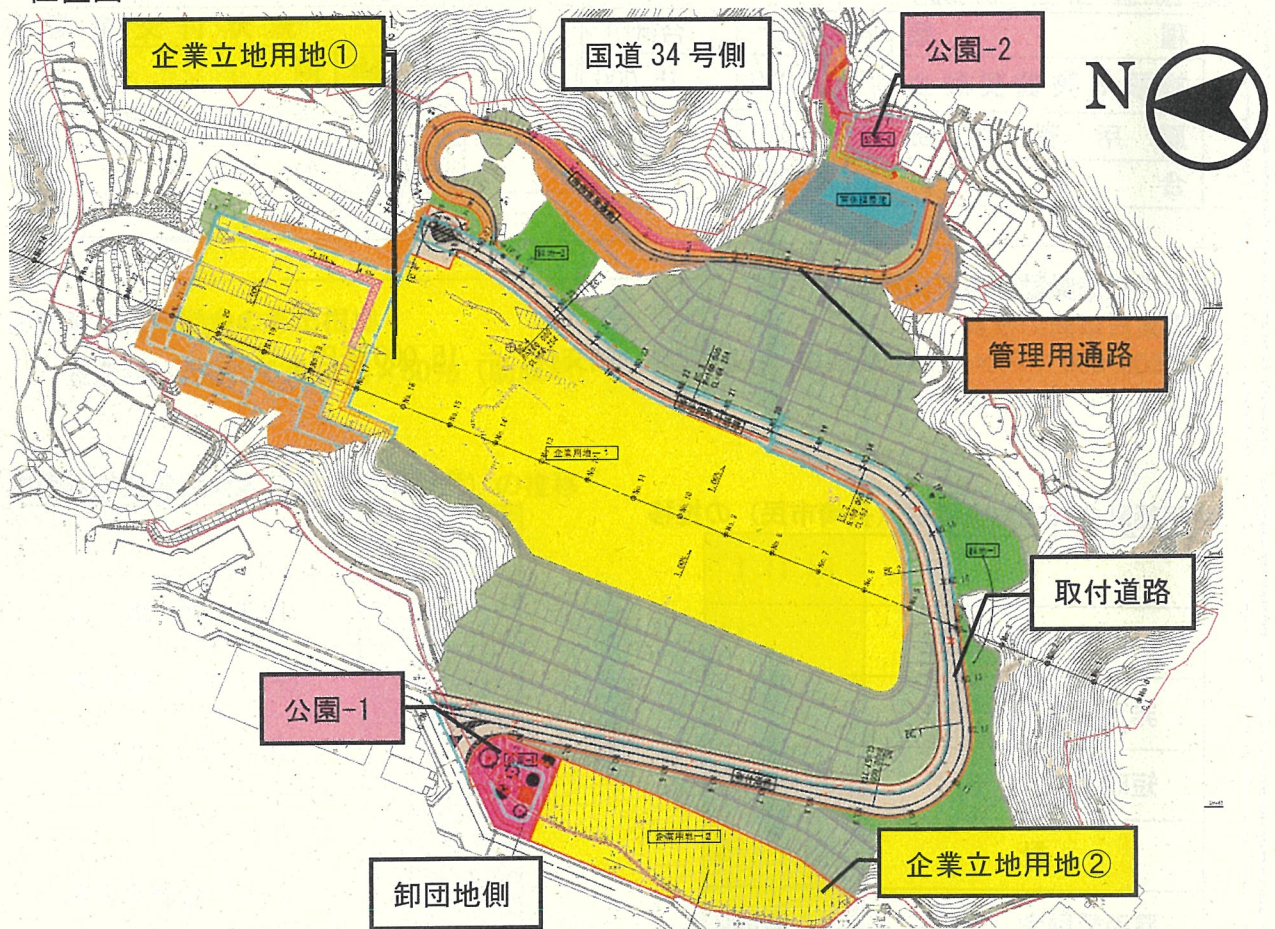
【参考】企業立地用地（田中町）について

九州新幹線西九州ルートの特設トンネル工事に伴う発生土を活用して整備を進めている企業立地用地（田中町）については、令和4年6月末の完成、8月の分譲開始を予定。

1 概要

場 所	田中町(卸団地横)	
有効利用面積	約 2.5ha	
分譲開始	令和4年8月(予定)	
分譲区画	2区画(企業立地用地① 21,587㎡ 企業立地用地② 4,048㎡)	
鑑定評価額	単価	企業立地用地① 11,900円/㎡ 企業立地用地② 26,300円/㎡
	総額	企業立地用地① 256,885千円 企業立地用地② 106,462千円

2 位置図



3 想定スケジュール

時 期	内 容
～令和4年8月	誘致活動
令和4年8月～9月	分譲相手方公募・選定、土地売買仮契約
令和4年11月議会	契約議案提出(企業立地用地①※)
令和4年12月以降	企業立地用地引き渡し

※予定価格2,000万円以上かつ5,000㎡以上の土地

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	6-3	若年者雇用促進費	千円 25,449

1 概 要

長崎市では人口減少が進んでおり、特に若い世代の転出超過が深刻な状況であることから、若年者の地元就職・定着に取り組んでいるところであるが、昨今の就活市場では、売り手市場を背景に首都圏の企業が採用範囲を地方に広げており、特に大学生については、地元就職率が低い水準で推移している。

その中であって、新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、学生の地元志向が高まっており、令和3年3月の市内新規学卒者の市内就職率は、大学生が27.1%、高校生が50.7%で、前年同時期比でわずかながら増加している。

しかしながら依然として、学生や保護者からは、「長崎には企業がない」、「長崎の企業に関する情報が少ない」との声が聞かれることから、地元企業の情報が必ずしも届いていないと考えられる。

また、民間の調査によると、企業選択の軸として、「在宅勤務やリモートワークが可能な会社」、「働く時間帯を自分でコントロールできる会社」など、新しい働き方への対応を挙げる学生が多い結果となっている。

このような問題や背景を踏まえ、「Ⅰ 地元で働く魅力の発信」、「Ⅱ 働き方改革の推進」、「Ⅲ 採用活動の支援」の3つの柱で事業を展開することで、地元企業の知名度向上を図るとともに、雇用の受け皿となる企業の受入れ態勢の整備を促進する。

2 事業内容

I 地元で働く魅力の発信

(1) 地元就職促進プロモーション 12,210千円

ア 内 容

情報発信については、これまで「企業紹介動画の制作」や「企業紹介書籍の発行」、「SNSの運用」などにより、地元企業の情報や長崎の魅力などを発信してきたが、長崎で働き、暮らすことに関する情報をより効果的・効率的に届けるため、最新の就活事情や学生のニーズ・動向などを踏まえた魅力的で訴求力の高いプロモーションを実施する。

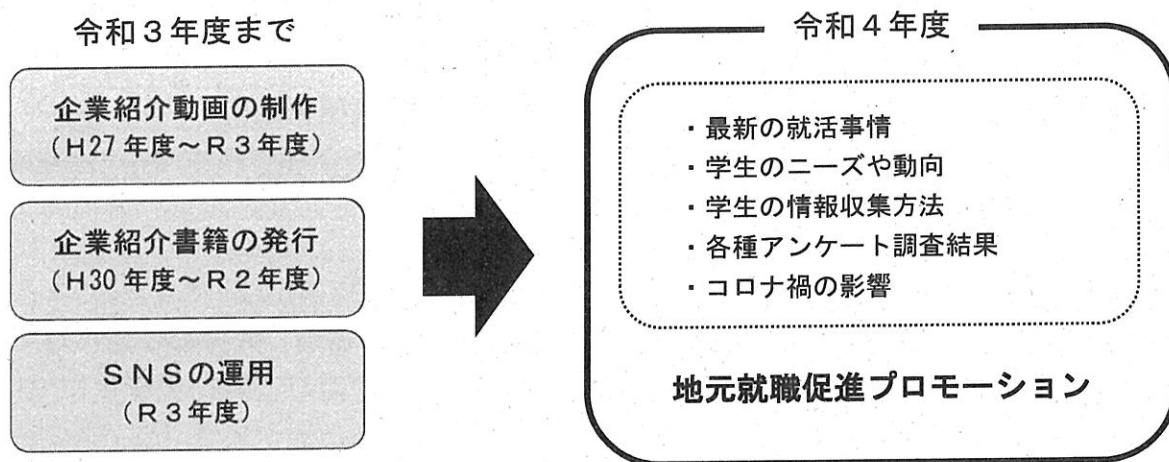
イ 実施方法

専門業者への業務委託（プロポーザル方式による業者選定）

ウ 経 費

委託料 12,210千円

エ 事業イメージ



(2) 企業紹介サイトの運営 1,747 千円

ア 内容

令和3年度に「企業紹介書籍 (NAGASAKI WORK STYLE)」の記事を活用して制作した企業紹介サイトの管理運営（新規企業の取材及びサイトへの掲載、新着情報やイベント情報の更新など）を行う。

イ 経費内訳

委託料 1,100 千円、需用費 150 千円、郵送料 420 千円、サーバー賃借料 77 千円

<参考：令和3年度実績（令和4年2月15日現在）>

サイト閲覧数：2,242 件（令和4年1月31日公開）

(3) 保護者向け地元就職促進セミナーの開催 1,138 千円

ア 内容

学生の就職先決定に大きな影響力を持つ保護者を対象に、就職活動に関する情報のほか、地元企業や長崎で暮らす魅力を知ってもらうためのセミナーを開催する。

イ 開催時期（予定） 令和4年9月頃

ウ 経費内訳

報償費 99 千円、需用費 178 千円、郵送料・広告料 304 千円、委託料 495 千円
会場借上料 62 千円

<参考：過去の開催実績>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催日時	令和元年 10月19日 14時～16時	令和3年3月 動画配信	令和3年 10月16日 13時30分～15時20分
会場	長崎市立図書館		市民生活プラザホール (オンライン併用)
参加者数	81人		61人

(4) 県外大学等訪問 360 千円

ア 内容

県外の大学等を訪問し、学生や就職支援担当職員に地元企業などの情報を提供するとともに、最新の就職活動の動向などについての情報収集、意見交換を行う。

イ 訪問先等

(ア) 訪問先 福岡県内の大学、短期大学

(イ) 訪問回数 4回

ウ 経費内訳 旅費 208 千円、需用費 16 千円、使用料及び賃借料 136 千円

II 働き方改革の推進

(5) 働き方の新しいスタイルの推進 4,994 千円

ア 内容

雇用の受け皿となる地元企業の受け入れ態勢の整備を図るため、リモートワークやテレワーク、ワーケーションの導入など、若者が望む「場所や時間に縛られない新しい働き方」を推進するためのセミナーなどを開催し、新しい働き方の導入に関する意識の醸成と取り組みの推進を図る。

イ 実施方法

専門業者への業務委託（プロポーザル方式による業者選定）

ウ 想定される実施内容の例

啓発セミナーの開催、個別テーマごとの講座の開催、先進事例発表会の開催、市内企業間での情報共有会の開催、アドバイザーの派遣 など

エ 経費 委託料 4,994 千円

<参考：令和3年度実績>

実施内容	開催日	参加社数
啓発セミナー	令和3年 8月18日	78社 99人
リーダー養成講座（第1期）	令和3年10月 8日、11月5日、12月6日	17社 26人
リーダー養成講座（第2期）	令和4年 1月13日、2月9日、3月9日	9社 14人

III 採用活動の支援

(6) 人材確保支援費補助金 5,000 千円

ア 内容

企業の人材確保のための各種広告費やPR動画の制作費、企業面談会への出展費など、採用活動に要する経費の一部を支援する。

イ 補助対象者

(ア) 市内に本社又は事業所を有する中小企業者等

(イ) 市内での就業を目的として、正社員を採用しようとするもの

ウ 補助対象事業

- (ア) SNSやテレビ等を活用した人材確保のための各種広告費
- (イ) 企業PR動画・採用パンフレット（電子版含む）の制作費
- (ウ) 企業説明会等（Web含む）への参加費

エ 補助率等 補助率2分の1、補助限度額 200 千円

オ 経 費 負担金、補助及び交付金 5,000 千円 (@200 千円×25 社)

<参考：令和3年度実績（令和4年1月末現在）>

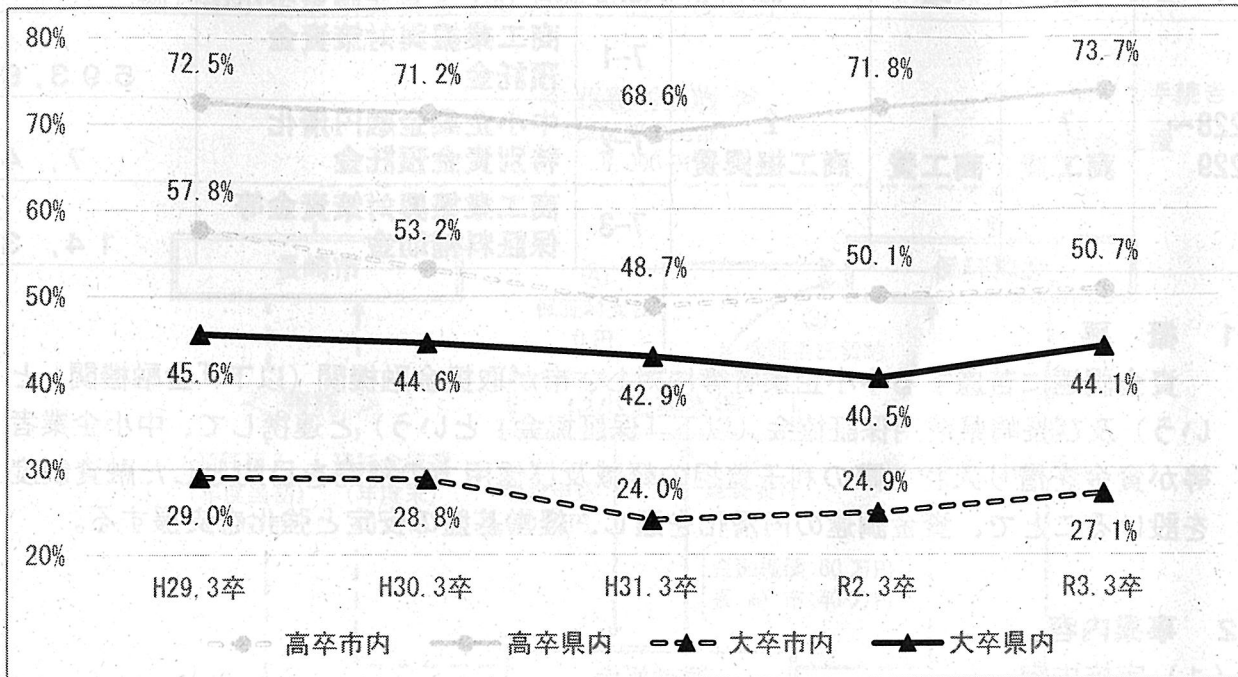
交付決定件数：25 件、交付決定額：3,905 千円（執行率 78.1%）

3 財源内訳

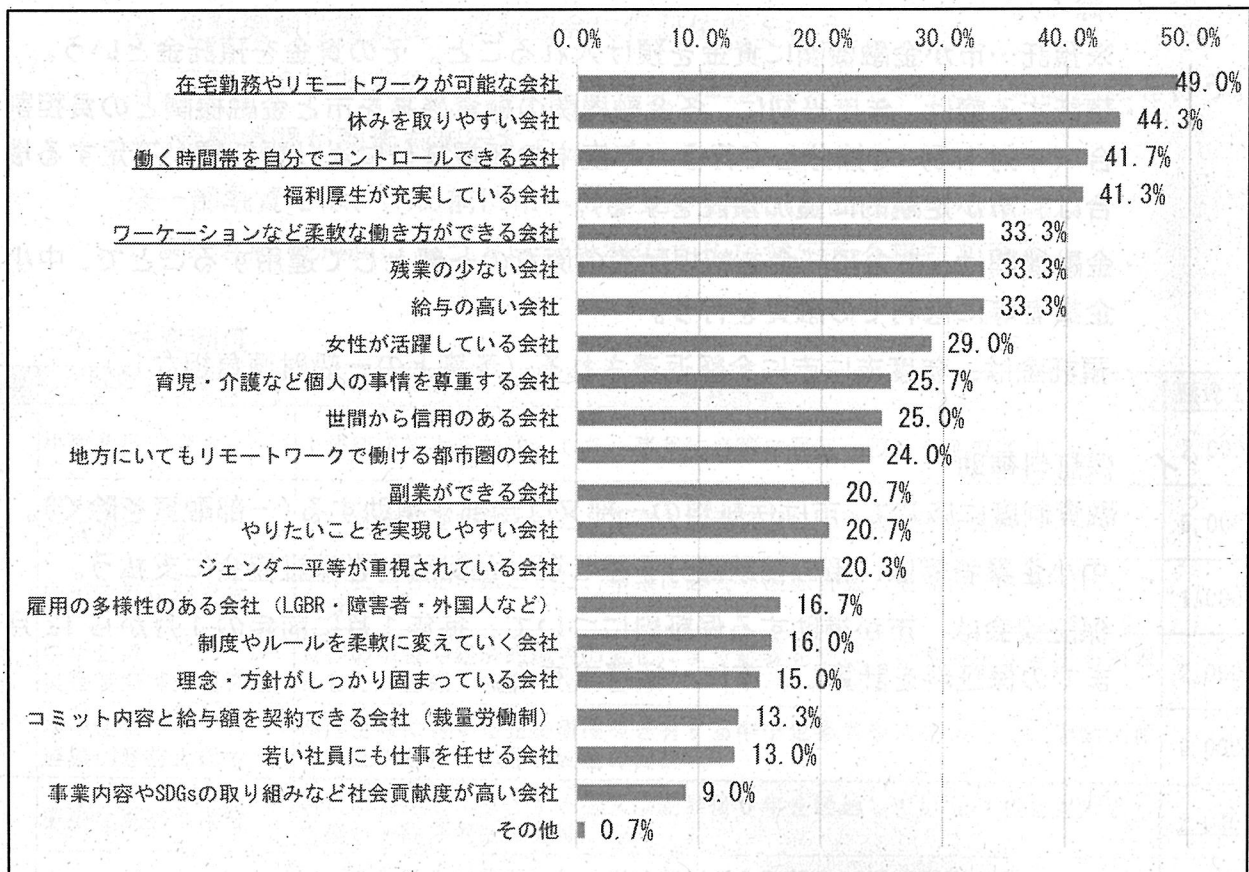
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
25,449	12,620	—	—	—	12,829

※地方創生推進交付金 補助率 1/2

【参考1：市内新規学卒者の地元就職率（市内大学・高校へのアンケート調査）】



【参考2：20代の学生が働きたいと思う会社（ビッグローブ(株)）】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	7-1	商工業振興対策資金 預託金	千円 593,800
				7-2	中小企業金融円滑化 特別資金預託金	千円 7,481
				7-3	商工業振興対策資金等 保証料補助金	千円 14,332

1 概 要

資金調達に苦慮する中小企業者等に対し、市が取扱金融機関（以下「金融機関」という）及び長崎県信用保証協会（以下「保証協会」という）と連携して、中小企業者等が資金を借り入れる際の利子負担の軽減及び信用力の補完を目的とした融資制度を設けることで、資金調達の円滑化を通じ、経営基盤の安定と強化を支援する。

2 事業内容

(1) 実施内容

ア 預託

- ・ 中小企業者等への融資額の一部を金融機関へ無利子で預託する（一般資金を除く）。

※預託…市が金融機関に資金を預け入れること。その資金を預託金という。

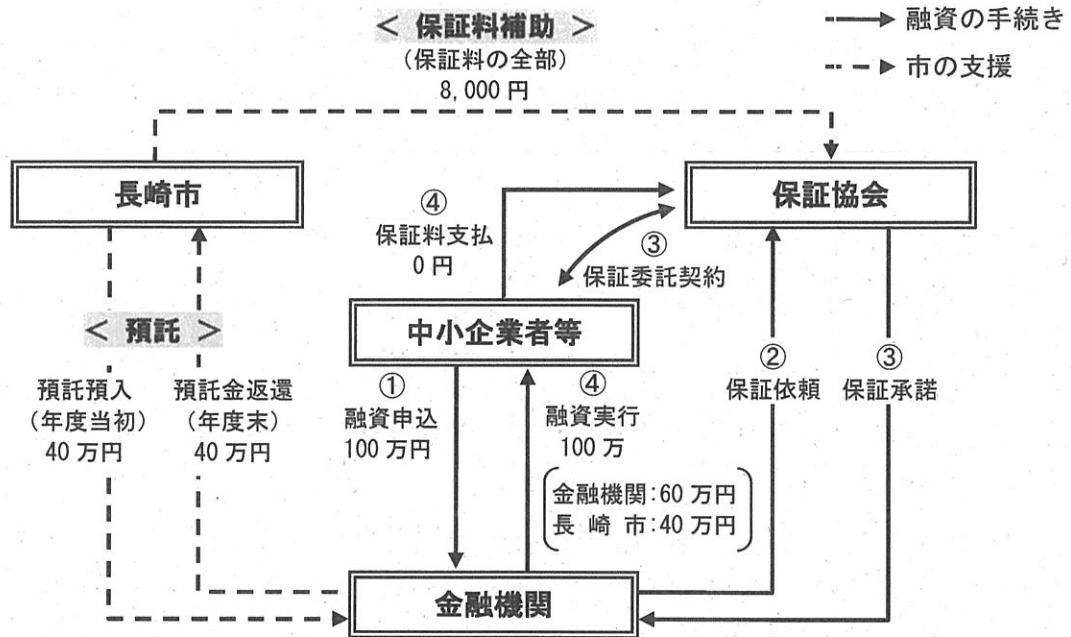
- ・ 預託する額は、年度当初に、各金融機関の融資残高を市と金融機関との負担割合（1対1.5）で按分して行う（年度中の新規貸付により預託額が不足する場合は、市が定期的に追加預託をする）。
- ・ 金融機関は、市の預託金を新規融資の原資の一部として運用することで、中小企業者等に低利での融資を行う。
- ・ 預託金は、年度末に市に全額返還される（予算上の一般財源負担なし）。

イ 保証料補助

- ・ 融資制度に応じて、市は保証料の一部又は全部を補助する（一部融資を除く）。
- ・ 中小企業者等は、市の補助額分を差し引いた保証料を保証協会に支払う。
- ・ 保証協会は、市が補助する保証料について、毎年1月に前年の1月から12月までの保証料を計算し、市に一括請求する。

ウ 融資のイメージ

例) 中小企業創業資金 100 万円を借りる場合



- ① 中小企業者等が金融機関に融資の申込を行う。
- ② 金融機関は審査後、保証協会に保証依頼を行う。
- ③ 保証協会は審査後、中小企業者等と保証委託契約を締結し、保証承諾を行う。
- ④ 金融機関が融資を実行する。

※一部融資では、①の前に市への申込が必要（資金用途等の確認）。
また、融資制度によっては保証料の支払が発生する場合がある。

(2) 融資制度

種別	融資制度名称	融資概要	融資上限額
一般資金	小企業振興資金	小規模企業者を対象とした、事業に必要な運転・設備資金の貸付	2,000万円
	中小企業経営安定資金	中小企業者を対象とした、事業に必要な運転・設備資金の貸付	5,000万円
	中小企業短期資金	中小企業者を対象とした、事業に必要な運転資金の短期間（1年以内）での貸付	1,000万円
緊急資金	中小企業災害復旧等支援資金	災害の被害や経済的環境の変化により影響を受けている中小企業者を対象とした、運転・設備資金の貸付	2,000万円
	中小企業連鎖倒産防止資金	倒産企業に対する売掛債権等を有する中小企業者を対象とした、連鎖倒産を防止するための運転資金の貸付	2,000万円
政策資金	中小企業創業資金	新たに創業しようとする者又は創業後5年を経過していない者を対象とした運転・設備資金の貸付	2,000万円
	中小企業エコ資金	中小企業者を対象とした、環境問題への取組み（低公害車の購入、新・省エネルギーの導入等）に必要な運転・設備資金の貸付	2,000万円
	中小企業いきいき企業者支援資金	中小企業者を対象とした、経営革新等の取組み（新技術による事業化や販路拡大等の新事業活動等）に必要な運転・設備資金の貸付	2,000万円
	中小企業いきいき労働環境整備資金	中小企業者を対象とした、労働環境の整備（施設整備やワークライフバランス、障害者雇用、求職者支援等）に必要な運転・設備資金の貸付	2,000万円

3 【拡大】長崎市中小企業創業資金の制度改正

(1) 改正内容

- ア 融資上限額を1者当たり2,000万円から3,500万円に引上げ
- イ 融資対象者に、産業競争力強化法に定める「みなし創業者※」を追加
※事業を営んでいない個人が新たに事業を開始した後、5年を経過しない間に法人成りしたもの。

(2) 改正の背景と目的

ア 融資上限額の引上げ

(ア) 背景

- ・産業競争力強化法の改正により、創業資金の融資上限額に関わる制度が一本化され、自己資金の担保を必要としない融資上限額が2,000万円から3,500万円に引き上げられた。
- ・現状、2,000万円超の融資を希望する場合、中小企業者等は、市の創業資金以外の融資にも申し込む必要があり、別途手続や融資審査がかかるため、円滑な資金調達の妨げとなっている。
- ・併用する融資によっては、本市制度よりも金利負担等が大きく、創業期の資金繰りにおいて事業継続の負担となっている。

(イ) 目的

- ・融資制度の利便性の向上及び負担軽減を図る。
- ・新産業創出の重点プロジェクトとして、創業促進の政策効果を高めるため、事業実績の少ない創業者の円滑な資金調達をバックアップし、積極的な設備投資や販路拡大等を後押しすることで、より早い段階での成長期への移行を狙う。

イ 対象者の拡大

(ア) 背景

- ・産業競争力強化法の改正により、これまで「創業者」として定義されていなかった「事業を営んでいない個人が新たに事業を開始した後、5年を経過しない間に法人成りしたもの」が「みなし創業者」として定義された。
- ・現状、市の融資制度では「創業者」のみを融資対象者としているため、「みなし創業者」は、市の創業資金の利用ができない。

(イ) 目的

- ・融資対象者に「みなし創業者」を追加することで、創業者の支援体制を広げ、利便性の向上を図る。

(3) 拡大分の予算額

- | | |
|-------------------|-----------|
| ・商工業振興対策資金預託金 | 76,900 千円 |
| ・商工業振興対策資金等保証料補助金 | 1,090 千円 |

4 【拡大】長崎市中小企業エコ資金の制度改正

(1) 改正内容

環境問題に資する特定の建物環境の整備（ZEB：ゼブ※）に要する資金の借入に限り、融資上限額を1企業当たり2,000万円から6,000万円に引上げ

※ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

快適な室内環境を保ちながら、自然エネルギーや設備システム等の高効率化により省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギーの導入を目指した建築物のこと。

(2) 改正の背景

「ゼロカーボンシティの実現」のためには、中小企業者等が積極的に脱炭素型の経営に転換していく必要がある。しかし、高効率設備の導入は、事業経費とは別の追加的な設備投資であり、業務継続の観点からは負担が大きく、優先度が下がるため、実現へのハードルが高い。

(3) 改正の目的

中小企業者等が率先して高効率設備の導入に取り組めるよう、設備投資に必要な資金の調達を円滑かつ少ない負担で行えるよう支援体制を整えることで、ゼロカーボンに対する取組みの促進に繋げる。

(4) 拡大分の予算額

- ・ 商工業振興対策資金預託金 48,000 千円
- ・ 商工業振興対策資金等保証料補助金 1,620 千円

5 財源内訳

(1) 商工業振興対策資金預託金

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 593,800	千円 -	千円 -	千円 -	千円 593,800	千円 -

(2) 中小企業金融円滑化特別資金預託金

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 7,481	千円 -	千円 -	千円 -	千円 7,481	千円 -

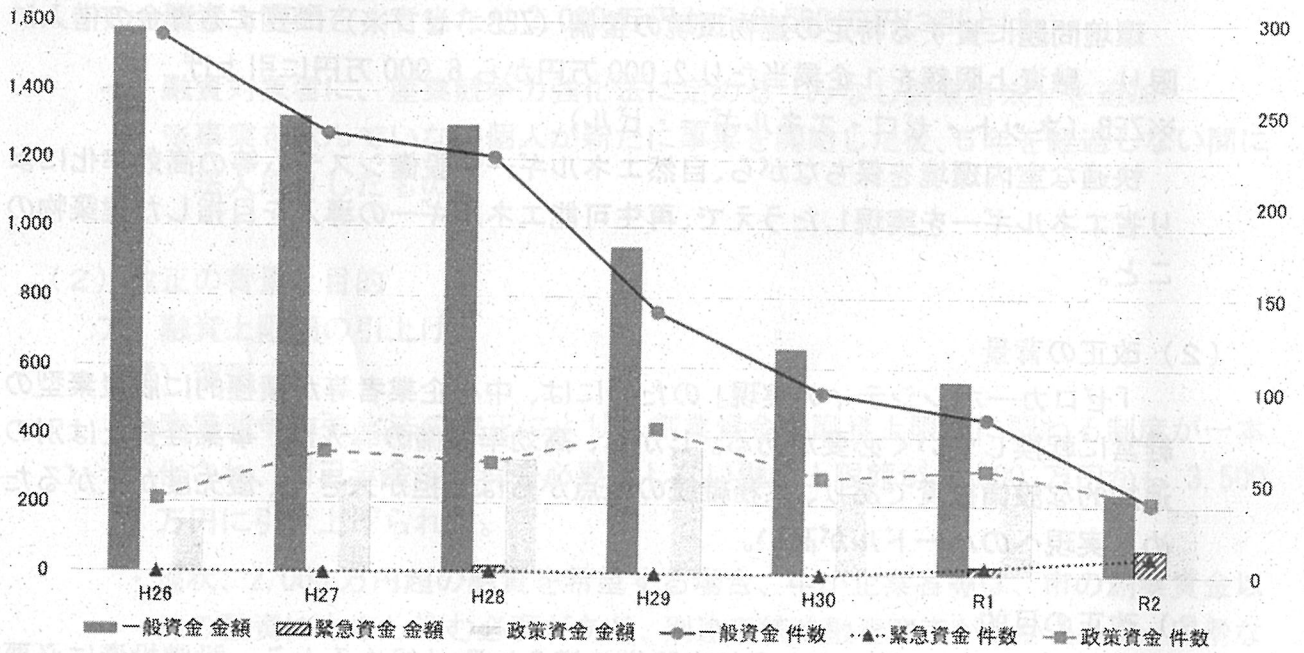
(3) 商工業振興対策資金等保証料補助金

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 14,332	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 14,332

※商工業振興資金貸付金元利収入

6 参 考

(1) 新規融資額・件数・制度概要（年度別）



(単位: 件、百万円)

年度	一般資金		緊急資金		政策資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H26	292	1,577	0	0	40	154
H27	239	1,321	0	0	66	268
H28	226	1,299	1	20	60	330
H29	142	944	0	0	79	371
H30	99	655	0	0	52	242
R1	85	563	4	25	57	272
R2	39	238	10	75	40	199

(2) 新型コロナウイルス感染症影響拡大への対応

ア 事業者向け相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受けている中小企業者等の経営・資金繰り等に関する相談対応のため、令和2年2月14日から事業者向けの相談窓口を設置している。

- ・相談受付実績（令和4年1月末時点） 4,755件

イ 融資制度

緊急用の融資制度である「中小企業災害復旧等支援資金」において、規定の「危機関連保証」に加え、市長特認事項により、「セーフティネット4号」及び「5号」の認定を取得した中小企業者等を融資対象者として追加している。

※セーフティネット保証

国が、中小企業信用保険法に基づき発令する保証制度。新型コロナウイルス感染症を契機に、「4号」及び「5号」が発令されている。中小企業者等は、この保証を利用することで、通常より少ない保証料（又はゼロ）で融資を受けることが可能。なお、令和3年12月31日までは、危機関連保証制度も発令されていた。

【中小企業災害復旧等支援資金の概要】

- ・融資限度額 1企業あたり2,000万円
- ・貸付利率 年1.4%（固定）
- ・償還期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内（うち据置1年以内）
- ・保証料 0%（市が全額補給）
- ・利用実績 14件 融資額99,000千円
（令和2年3月～令和4年1月末時点）

ウ セーフティネット保証及び危機関連保証の認定

市において、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証及び危機関連保証の対象となる市内中小企業者等の認定を行っている。

(ア) 認定状況 (令和4年1月末時点)

(単位: 件)

	セーフティネット4号	セーフティネット5号	危機関連	合計	
R1年度計	45	31	26	102	
R2年度計	1,623	1,288	896	3,807	
R3年度	4月	9	18	5	32
	5月	6	11	0	17
	6月	0	38	2	40
	7月	1	30	3	34
	8月	3	21	1	25
	9月	6	31	5	42
	10月	4	25	3	32
	11月	6	26	0	32
	12月	10	41	6	57
	1月	14	20	認定終了	34
	小計	59	261	25	345
合計	1,727	1,580	947	4,254	

(イ) 保証制度概要

a セーフティネット保証4号

経済産業大臣の指定する地域で1年以上継続して事業を行っている事業者が、指定災害等の発生に起因して、原則として最近1か月の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期比20%以上減少することが見込まれる場合に認定。

令和2年2月18日から47都道府県にて発令。

b セーフティネット保証5号

経済産業大臣の指定する業種に属する事業者が、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている場合にあっては、原則として最近1か月の売上高等が前年同月比5%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少していること、もしくは、最近3か月の売上高等が前年同期比5%以上減少している場合に認定。

指定業種は定期的に見直され、令和4年3月31日までは560業種が指定。

c 危機関連保証<終了>

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、金融取引に支障を来し、資金調達を必要としている事業者が、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる場合に認定。令和2年2月1日から令和3年12月31日までが指定期間であった。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	8-4	「若者×シュガーロード」 新商品開発支援費	千円 3,983

1 概 要

「長崎×若者プロジェクト」では、「若者から選ばれるまち」を目指して、これまで、高校生チャレンジショップ事業などを実施し、若者が将来的な地元就職や創業への気運を高めるための取組みを進めてきており、今後は、これらの取組みをさらに進めるため、若者が企業活動の実務に携わり、仕事や企業、業界について理解を深める機会を提供する必要がある。

また、令和3年の出島メッセ長崎開業や令和4年の西九州新幹線開業などにより、今後、交流人口の拡大が見込まれる中、令和2年には「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が日本遺産認定を受けたことから、この好機を逃がすことなく外貨を獲得するためにも、シュガーロードにまつわる新商品開発をさらに促す必要がある。

以上のことから、本事業では、シュガーロードをテーマとして、市内中小事業者と若者の協働による新商品開発を支援するとともに、「若者がチャレンジできる場」を提供する。

2 事業内容

(1) 新商品開発支援補助金 3,600千円

若者と協働して行うシュガーロードにまつわる新商品開発に取り組む市内中小事業者に対して、新商品の開発に要する経費の一部を補助する。

ア 補助対象事業

若者と協働して行うシュガーロードにまつわる新商品開発であること
(本事業における新商品とは、飲食店での新規提供メニューも含む)
(取組み例)

専門家の招聘、若者との新商品開発会議の開催、商品パッケージデザインの制作

イ 補助対象者

市内に本社または主たる事業所を有する中小事業者（個人事業主含む）

ウ 補助率

補助対象経費の3分の2

エ 補助限度額

1,200千円

オ 補助対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 等

カ 補助金額

3,600千円（1,200千円×3事業者を想定）

(2) 新商品開発説明会及び報告会 383 千円

若者がアイデアや企画を出し合い、事業者と共にチャレンジする場をつくる。

ア 開催内容

(ア) 事業説明会 3回 (1事業者あたり1回を想定)

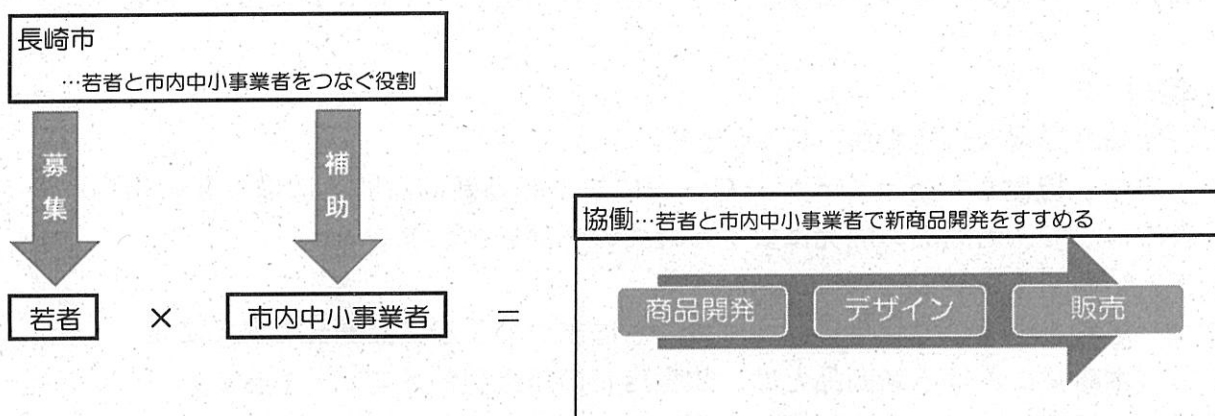
(イ) 事業報告会 1回 (補助事業者合同で開催)

イ 事務費

使用料及び賃借料 383 千円

3 事業イメージ

予定	内容
令和4年4月頃	(1) 事業者の募集及び事業計画書等の提出
令和4年5月頃	(2) 事業計画書をもとに若者の募集
令和4年5月末頃	(3) 事業者ごとに事業説明会を実施
令和4年6月から令和5年2月末まで	(4) 事業計画に基づき若者と協働して新商品開発、販売などを行う
令和5年3月頃	(5) 事業報告会を実施



4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,983	1,991	—	—	—	1,992

※地方創生推進交付金 補助率 1/2

【参考】 シュガーロードの推進に係る事業（令和4年度予算）

江戸時代に砂糖が運ばれた長崎街道シュガーロードの歴史・文化を掘り起こし、沿線自治体（諫早市、大村市、嬉野市、小城市、佐賀市、飯塚市、北九州市）と連携し、観光客等への魅力発信を行うことにより、経済や地域の活性化を図る。

※シュガーロード連絡協議会

シュガーロードの歴史と文化を活かし、北部九州一帯の地域活性化を目指して、福岡・佐賀・長崎の3県8市で構成し、長崎市が事務局を担う協議会。

【長崎市の事業】

シュガーロードを活用し、地場産業の育成につなげる。

長崎街道シュガーロード推進費

2,107 千円

- ・連絡協議会関連事業費 1,366 千円
シュガーロード連絡協議会への負担金及び総会等への出席に係る経費。
 - ・シュガーロードPR費 741 千円
長崎の砂糖文化及び全国へ広まっていった歴史を踏まえ、シュガーロードの魅力を市民及び観光客へPRするための経費。
(財源の1/2は地方創生推進交付金)
- ※令和3年度は、このほか、スタンプラリーなどの事業を実施。

「若者×シュガーロード」新商品開発支援費

3,983 千円

市内中小事業者と若者の協働による若者のアイデアを活かしたシュガーロードにまつわる新商品開発を支援。

- ・「若者×シュガーロード」新商品開発支援補助金 3,600 千円
- ・「若者×シュガーロード」新商品開発説明会及び報告会 383 千円

【シュガーロード連絡協議会の事業】

シュガーロードを活用し、沿線各市の観光振興と地域活性化につなげる。

日本遺産事業

21,500 千円

令和2年6月「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が日本遺産に認定されたことに伴い、文化庁の補助金をもとに事業を実施。

<人材育成>

- ・ガイドの育成事業 750 千円

<普及啓発>

- ・学校等と連携した講座 750 千円
- ・旅行商品の造成 3,000 千円
- ・ツーリズム EXPOJAPAN への出展 6,000 千円
- ・ウォーキングの開催 1,000 千円
- ・スイーツコンテストの開催 10,000 千円

※令和2年度、令和3年度で、案内板の設置やガイドの育成、学校と連携した講座、シンポジウムなどの事業を実施。

日本遺産事業以外の事業

5,000 千円

各市からの負担金をもとに事業を実施。
・パンフレットや動画の製作、ホームページ運営など

5,000 千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 231	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	11-1	【単独】商店街等にぎわい 創出支援事業費補助金 商店街共同施設等	千円 10,000

1 概 要

新大工町商店街では、令和4年10月（予定）に新大工町再開発ビルが竣工するのを契機に、商店街のあるべき姿や、コロナ後の商店街の賑わいを創出するための計画等をまとめた商店街活性化プランの策定を進めている。その中の事業の1つとして、商店街の顔となるアーチを更新し、新しく生まれ変わる新大工町商店街をアピールしていくこととなった。

本事業では、商店街振興及び地域の賑わい創出を図るため、新大工町商店街振興組合が実施する商店街アーチ更新事業を支援する。

2 事業内容

(1) 商店街共同施設等整備事業 10,000千円

ア 補助対象事業 商店街アーチ更新事業

イ 補助対象者 長崎市新大工町商店街振興組合 代表理事 古賀 重朗

ウ 工事内容 アーチ2基の更新

総事業費	27,230千円	補助金額	10,000千円 (補助率2/3、補助限度額10,000千円)
------	----------	------	------------------------------------

事業費	27,230千円
(見込)	
解体撤去工事	1,000千円
基礎工事	4,000千円
新設工事	18,430千円
諸経費等	3,800千円

エ 工期 令和4年7月～10月（予定）

オ 位置図



3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 10,000	千円 -	千円 5,000	千円 -	千円 -	千円 5,000

※長崎県商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業費補助金
負担内訳（県：市補助額の1/2以内 限度額5,000千円）